

平成三十一年 藤崎町議会 予算特別委員会会議録（第一号）

平成三十一年三月十一日（月曜日）

出席委員（十四名）

委員長	小野	稔		
副委員長	奈良岡	文英		
委員	阿部	祐己	五十嵐	忍
	奈良	完治	前田	信一
	藤林	公正	吉村	忠男
	相馬	勝治	工藤	健一
	佐々木	政美	横山	哲英
	浅利	直志	野呂	日出男

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長 平田博幸

副町長	五十嵐 晋
総務課長選管事務局長併任	能登谷 英彦
企画財政課長	榊 淳一
税務課長	阿部 悟
住民課長	清野 健志
福祉課長	久保田 整
建設課長	神 昭彦
農政課長農委事務局長併任	佐々木 泰人
会計管理者・会計課長	工藤 峰靖
上下水道課長	對馬 猛清
監査委員	神 忠勝
選管委員長	加福 孝二
教育長	武田 登
学務課長	兵藤 範明
生涯学習課長	高木 秀光
学校給食センター所長	清水 裕行
農業委員会会長	野呂 廣志
地方創生推進室長	森 篤

事務局職員出席者

事務局 長

藤 田 伸

係 長

久保田 育子

審 査 日 程

第 一 議案第十四号 平成三十一年度藤崎町一般会計予算案

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 平成三十一年三月十一日

開 議 午前十時二分

○委員長（小野 稔君）

おはようございます。

本日、三月十一日は東日本大震災から八年となりましたが、きょうの新聞にもありましたけれども、不明者いまだ二千五百人以上、それから死者が一万五千八百人余りという、そういう報道をされておりましたけれども、それに伴って本日は犠牲者のご冥福をお祈りし謹んで黙禱をささげたいと思いますので、ご起立お願いします。黙禱。

〔黙 禱〕

黙禱終わります。ありがとうございました。ご着席お願いします。

ただいまの出席委員数は十四名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

当特別委員会に付託された案件は、議案第十四号平成三十一年度藤崎町一般会計予算案から議案第十九号平成三十一年度藤崎町下水道事業会計予算案までの計六件であります。

議案の説明等ため、理事者及び参与の出席を求めました。

本日は、一般会計予算案を審査いたします。

二日目は、国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案を初め五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承をお願いします。

また、審査方法は歳入歳出一括審査といたします。

それでは、議事に入ります。審査日程に従い、議案第十四号平成三十一年度藤崎町一般会計予算案を議題とします。

歳入歳出予算の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（榑 淳一君）

それでは、議案第十四号平成三十一年度藤崎町一般会計予算案について、その概要をご説明させていただきます。恐れ入ります。お手元に予算書のご準備をお願いいたします。

まず、予算書の五ページをお開き願います。本案につきましては、第一条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七十一億八千万円と定めるもので、前年度に比較いたしますと七億六百万円、九%の減となっております。なお、歳入歳出予算の款項区分ごとの金額は、六ページから十ページまでの第一表歳入歳出予算のとおりであります。

第二条は債務負担行為を設定するもので、内容につきましては十一ページに記載してございます。

第三条は地方債の借り入れについて十二ページのとおり予定しているもので、その限度額は四億五千九百二十万円であります。

第四条は一時借入金の最高額を二十億円と定めるもので、第五条は歳出予算の流用について定めるものでございます。

十一ページをお開き願います。第二表債務負担行為であります。内容は、固定資産路線価見直し業務委託料で、期間は平成三十二年までの二年間、限度額は八百三十七万一千円でございます。

十二ページをお開き願います。第三表地方債であります。表の左側から、起債の目的、限度額となりますが、合併特例事業から臨時財政対策債まで九つの目的ごとに計上いたしております。合計で四億五千九百二十万円となっております。平成三十一年度当初予算に比べまして七億六千五百八十万円の減となっております。

次に、十五ページをお開き願います。十五ページ及び十六ページは歳入歳出予算事項別明細書で、前年度との比較の表であります。参考までにごらんいただきたいと思います。

それでは、歳入歳出の説明に入らせていただきます。まず歳出から説明をさせていただきますので、三十九ページをお開き願います。

歳出、第一款議会費第一項議会費第一目議会費は八千七百五十四万五千円を計上いたしました。主なものは、議員報酬、職員人件費、費用弁償及び会議録作成業務委託料などの事務経費が主なものでございます。

四十ページをお開き願います。第二款総務費第一項総務管理費第一目一般管理費として四億三百二十一万二千円を計上いたしました。主なものといたしましては、一般職及び特別職の人件費のほか、四十一ページに移りまして、十節交際費百三十万円、四十二ページをお開き願います。十三節委託料一千百二十四万九千円であります。内容といたしましては、巡回バス業務管理委託料が主なものでございます。また、十九節の負担金補助及び交付金は一億一千六百七十六万五千円を計上いたしました。内容といたしましては、職員退職手当組合負担金、四十三ページに移りまして、町内会連合会補助金、町内会運営事務費等交付金が主なものでございます。

第二目財政管理費は四千二百五十九万三千円を計上いたしました。四十四ページをお開き願います。主なものといたしましては、十一節需用費の消耗品費二千二百六十二万九千円、十二節役務費の通信運搬費六百五十四万九千円、十三節委託料のふるさと納税支援業務委託料九百二十七万六千円となっております。

第三目会計管理費は八十九万九千円を計上しております。

四十五ページへ移りまして、第四目の財産管理費は六千九百九十九万二千円を計上いたしました。主なものといたしましては、十二節役務費の火災保険その他損害保険料八百十四万八千円は庁舎などの公共施設の保険料、十三節委託料三千七百七十四万八千円は、防災行政無線保守業務委託料、清掃業務委託料、電気保安業務委託料、庁舎警備業務委託料、恐れ入ります。四十六ページをお開き願います。公共施設等総合管理計画改定業務委託料、航空写真画像作成委託料が主なものでございます。

第五目企画費は二千二百二万九千円を計上いたしました。主なものは、四十七ページへ移りまして、十九節負担金補助及び交付金一千九百四十五万円で、津軽広域連合総務費負担金、まつり実行委員会補助金、ふじさき地域活性化助成

金などであります。

四十八ページをお開き願います。第六目交通安全対策費は五百八十八万四千円を計上いたしました。主な内容としては、十五節工事請負費二百九万八千円で、道路区画線の工事費、道路標識等の設置工事費であります。

第八目電子計算費は一億二千四十八万円を計上いたしました。主なものといたしまして、十三節委託料八千四百九十九万円は、四十九ページに移りまして、総合行政システム保守業務委託料四千二百二十五万円、業務クライアントWindows 10対応業務委託料一千十六万四千円、住基ネット機器更新業務委託料一千七百三十四万二千円が主なものでございます。十八節備品購入費二千六百十万六千円は、業務用のパソコンの購入費でございます。

五十ページをお開き願います。第九目の広報編集費は六百十八万七千円を計上しております。主なものは、十一節需用費五百八十二万八千円で広報の印刷費用などであります。

第十目出張所費は二千五百十八万九千円を計上いたしました。内容といたしましては、職員人件費を含めた事務経費が主なものでございます。

五十一ページに移りまして、第十一目駅業務費は一千五百三十六万一千円を計上いたしました。主なものといたしまして十一節需用費三百四十六万一千円は、自由通路エレベータの定期的な部品交換費用等でございます。十三節委託料一千百八十六万二千円は、自由通路エレベータ保守点検業務委託料、北常盤駅管理運営業務委託料などであります。

第十二目地方創生推進費は三千八百八十一万四千円を計上いたしました。主なものといたしましては、八節報償費六百三十万三千円は講師等への謝礼金、五十二ページをお開き願います。十三節委託料一千九百六十一万九千円はふじさき食産業創造拠点施設指定管理料及びまち・ひと・しごとづくりイベント運営業務委託料であります。

これにより、第一項の総務管理費の総計が七億五千六十五万円となったものであります。

次に、第二項徴税費でございますが、第一目税務総務費に一億一千十九万四千円を計上いたしました。主なものとい

たしましては、職員人件費のほか、五十三ページに移りまして、十三節委託料一千七百八十八万七千円を計上しております。内容といたしましては、固定資産路線価見直し業務委託料、固定資産標準地鑑定業務委託料などであります。五十四ページをお開き願います。十九節負担金補助及び交付金二百七十七万二千元は、単位納税貯蓄組合への補助金が主なものでございます。

五十五ページに移りまして、第三項戸籍住民登録費第一目戸籍住民登録費は五千七百十七万七千円を計上しております。主なものは、職員人件費のほか十三節委託料の戸籍総合システム構築業務委託料、十四節使用料及び賃借料の戸籍総合システム・ブックレスソフトウェア使用料などあります。

五十六ページをお開き願います。第四項選挙費は、第一目の選挙管理費に二十九万円、二目の選挙啓発費に十一万七千円、五十七ページに移りまして、第三目の参議院議員選挙費に八百四十七万七千円、第四目の県議会議員選挙費に七百二万八千円、五十八ページをお開き願います。第五目の知事選挙費に八百四十二万九千円、五十九ページに移りまして、第六目の町議会議員選挙費に八百二十一万六千円、六十ページをお開き願います。第七目の町長選挙費に七百三十九万一千円を計上してございます。

六十一ページに移りまして、第五項の統計調査費であります。第一目の統計調査総務費として三百二万二千元を計上しております。調査員の報酬が主なものとなっております。

第六項の監査委員費は、第一目の監査委員費に八十六万五千元を計上しております。

第三款民生費第一項社会福祉費第一目の社会福祉総務費は、一億五百三十三万二千元を計上しております。六十二ページをお開き願います。その主なものは、職員人件費のほか、十三節委託料九百八十九万八千円で、地域見守り活動事業委託料、福祉バスの運行業務委託料であります。十九節負担金補助及び交付金は五千三百六十七万六千円を計上いたしました。主な内容は、六十三ページに移りまして、桐栄会ケアハウス及び在宅複合施設建設助成金、町社会福祉協議

会への補助金などであります。

第二目国民年金費は四百九十六万一千円を計上いたしました。職員人件費が主なものでございます。

第三目の老人福祉費は一千五百九万一千円を計上しております。六十四ページをお開き願います。主なものは、十五節工事請負費の老人憩の家ブロック塀改修等工事費百四十五万二千円、十九節負担金補助及び交付金五百六万二千円は公共施設維持管理補助金、老人クラブ補助金などであります。二十節扶助費六百十六万円は老人措置費として計上してございます。

第四目の障害者福祉費は四億一千八十六万七千円を計上いたしました。主なものは、六十五ページに移りまして、十三節委託料七百三十九万七千円で、移動支援事業委託料、日中一時支援事業委託料などあります。二十節扶助費三億九千九百十四万四千円の主なものは、更生医療給付費、障害児通所給付費、障害者福祉サービス費等給付費であります。

六十六ページをお開き願います。第五目老人福祉センター費は一千百九十八万九千円を計上いたしました。これは老人福祉センター指定管理料などあります。

第六目重度心身障害者福祉費は二千四十万四千円を計上いたしました。主なものは二十節扶助費二千万円で、重度心身障害者医療費給付費であります。

第七目国民健康保険整備費は一億七千九十万一千円を計上いたしました。国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

第八目後期高齢者医療整備費は二億二千九百八十八万一千円を計上しております。後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

六十七ページに移りまして、第九目介護保険整備費は二億八千二万八千円を計上しております。介護保険特別会計への繰出金でございます。第十目プレミアム付商品券事業費二千九百三十四万六千円は十月に予定されている消費税増税

の負担軽減策の子育て世帯と低所得世帯に対する商品券発行事業費でございます。

これにより、第一項の社会福祉費の総計が十二億七千八百八十万円となったものでございます。

第二項児童福祉費第一目児童福祉総務費は七千五百十一万八千円を計上してございます。主なものは、職員人件費のほか、六十八ページをお開き願います。十三節委託料の学童保育運営業務委託料、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、十九節負担金補助及び交付金の町子育て世帯定住促進事業補助金であります。

第二目の児童措置費は八億五千十八万円を計上いたしました。主なものは、六十九ページに移りまして、十三節委託料三千四百六十七万三千円でこども園等への地域子ども・子育て支援事業の委託料のほか、二十節扶助費八億一千五百四十八万九千円は児童手当及びこども園等の運営費でございます。

第三目ひとり親家庭等福祉費は一千百九十四万八千円を計上いたしました。主なものは二十節扶助費一千百六十七万二千元で、ひとり親家庭等医療費給付費であります。

これにより、第二項の児童福祉費の総計が九億三千七百二十四万六千円となったものであります。

七十ページをお開き願います。第四款衛生費第一項保健衛生費第一目保健衛生総務費四千五百九十五万五千元を計上しております。その主なものは、職員人件費のほか、十三節委託料一千六百七十九万三千元は、妊婦健診業務委託料、七十一ページに移りまして母子健康システム導入業務委託料などがございます。十九節負担金補助及び交付金八百五十一万九千円は、弘前市二次救急輪番制病院運営者負担金、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金が主なものでございます。

第二目保健施設費は四千七十四万円を計上してございます。内容は職員人件費が主なものでございます。

七十二ページをお開き願います。第三目予防費は一億一千七百六十四万四千元を計上しております。主なものにつきましては、七十三ページに移りまして、十三節委託料一億一千百三十九万九千円で、予防接種業務委託料、医療個別健

診委託料が主なものでございます。

第五目乳幼児及び子ども医療費給付費は五千八十四万七千円を計上しております。七十四ページをお開き願います。主なものは二十節扶助費四千九百七万一千円で、乳幼児及び子ども医療費等給付費でございます。

第六目水道事業費は四百八十七万三千円で、水道事業会計への負担金及び補助金であります。

第七目斎場管理費は八百五十二万八千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費の燃料費及び修繕料のほか、十三節委託料の火葬業務委託料であります。

第八目環境衛生費は百三十九万一千円を計上いたしました。

七十五ページに移りまして、第九目養育医療費給付費は二十四万九千円を計上してございます。

これにより、第一項保健衛生費の総額は二億七千九十一万六千円となったものでございます。

次に、第二項清掃費第一目清掃総務費として一億七千四十一万九千円を計上しております。主なものは、職員人件費のほか、七十六ページをお開き願います。十三節委託料三千三百九十九万九千円はごみ収集運搬業務委託料、十九節負担金補助及び交付金一億一千三百九十七万二千円は、弘前地区環境整備事務組合負担金及び黒石地区清掃施設組合負担金が主なものでございます。

七十七ページに移りまして、第六款農林水産業費第一項農業費第一目農業委員会費として三千二百六十六万二千円を計上しております。主なものは、職員人件費のほか、農業委員会の運営経費でございます。

七十八ページをお開き願います。第二目の農業総務費は六千五百八十一万五千円を計上しております。主なものは職員人件費であります。

七十九ページに移りまして、第三目の農業振興費は六千七百七十四万二千円を計上いたしました。主なものは、十九節負担金補助及び交付金六千二百七十四万二千円で、八十ページをお開き願います。機構集積協力金交付事業費交付金、

りんご共済制度加入促進事業費補助金、農業次世代人材投資事業給付金、八十一ページに移りまして、環境保全型農業直接支払交付金、りんご共同防除組織体制強化事業費補助金などがございます。

次に、第五目の農地費は九千八百九十一万八千円を計上してございます。主なものにつきましては、八十二ページをお開き願います。十九節負担金補助及び交付金九千四百六十万五千円で、国営施設応急対策事業浪岡川地区負担金、国営浅瀬石川土地改良事業費負担金、八十三ページに移りまして、福島地区ほ場整備事業負担金、農村地域防災減災事業負担金、多面的機能支払交付金などであります。

第六目農業集落排水事業費は一億五千七百三十八万八千円を計上しております。これは藤崎町下水道事業会計への農業集落排水事業に対する負担金、補助及び出資金でございます。

第七目の水田営農対策費は四百二十五万五千円を計上いたしました。主なものは、十九節負担金補助及び交付金四百五十八万八千円で、水田農業航空防除事業費補助金、八十四ページをお開き願います。農業所得安定対策直接支払推進事業費補助金などがございます。

これにより、第一項農業費の総計は四億二千六百八十六万三千円となったものであります。

第七款商工費第一項商工費第一目商工総務費は七十七万三千円を計上しております。

第二目商工振興費は一千九百十九万七千円を計上いたしました。この主なものは、十九節負担金補助及び交付金一千七百六十六万四千円で、町商工会補助金、プレミアム付商品券発行補助金などであります。

第三目観光費は一千三百七十一万四千円を計上いたしました。主なものは、八十五ページに移りまして、十三節委託料七百四十七万七千円で、スタンプラリー業務委託料やふじワングランプリなどのイベント関連業務委託料などとなっております。

八十六ページをお開き願います。これにより、第一項商工費の総計が三千三百六十八万四千円となったものでござい

ます。

第八款土木費第一項土木管理費第一目土木総務費は七千二十四万五千円を計上しております。主なものは、職員人件費のほか、八十七ページに移りまして、十九節負担金補助及び交付金一千七百万円で、若者移住すまいづくり補助金であります。

第二項道路橋梁費第一目道路維持費として一億八千四百二十七万四千円を計上いたしました。主なものにつきましては、八十八ページをお開き願います。十五節工事請負費一億五千七百九十八万九千円で、防雪柵設置等工事費及び町道等整備費であります。

八十九ページに移りまして、第二目道路新設改良費として一億二千三百二十七万九千円を計上しております。主なものは、職員人件費のほか、十三節委託料二千八百二十四万円は町道整備測量調査等業務委託料でございます。九十ページをお開き願います。十五節工事請負費七千三百二十二万七千円は、社会資本総合整備交付金による町道等整備費でございます。

第三目除雪事業費は七千四百十二万五千円を計上しております。主なものは、十一節需用費八百七十八万一千円で、除雪機械の燃料費や車検整備費用でございます。十三節委託料五千九百二十二万六千円は除雪業務委託料でございます。

これにより、第二項の道路橋梁費の総計は三億八千六百六十七万八千円となったものでございます。

九十一ページに移りまして、第三項都市計画費第二目下水道事業費は一億三千百九十六万九千円を計上いたしました。これは下水道事業会計への負担金補助、出資金でございます。

第三目公園管理費二百九十六万二千元は、藤崎児童公園ほか五公園の維持管理費用でございます。

これにより、第三項都市計画費の総計は一億三千五百三十四万八千円となったものでございます。

第四項住宅費第一目住宅管理費は一億四千六十四万二千元を計上してございます。九十二ページをお開き願います。

主なものは、十五節工事請負費一億三千二百三十七万五千円で、町営住宅等整備費及び自動火災報知設備機器設置工事費でございます。

九十三ページに移りまして、第九款消防費第一項消防費第一目常備消防費は、十九節負担金補助及び交付金に弘前地区消防事務組合の負担金二億一千三百二十二万二千元を計上してございます。

第二目非常備消防費として三千六百八十四万円を計上しております。主な内容は、消防団員報酬、費用弁償のほか、十九節負担金補助及び交付金の県市町村総合事務組合負担金などとなっております。

九十四ページをお開き願います。第三目消防施設費は一千五百四十七万三千元を計上しております。主なものは十八節備品購入費一千四百八十四万五千円で、小型動力ポンプ付積載車購入費でございます。

第四目防災対策費は四百三十七万二千元を計上しております。主なものは、十三節委託料の地域防災計画作成業務委託料であります。

これにより、消防費の総計が二億六千九百九十万七千元となったものであります。

第十款教育費第一項教育総務費第一目教育委員会費は八十九万四千元を計上しております。

九十五ページに移りまして、第二目事務局費は一億八千二百七十万三千元を計上しております。主なものは、職員人件費のほか、九十六ページをお開き願います。十三節委託料三千六百七十六万七千元であります。内容は、長寿命化計画策定業務委託料、九十七ページに移りまして、中学生海外派遣事業委託料、スクールバス運行业務委託料などがございます。十八節備品購入費三千九百五十七万四千元は、ICT機器購入費が主なものでございます。十九節負担金補助及び交付金は六百六十七万九千元を計上いたしました。九十八ページをお開き願います。主なものは、小中学校の各種県大会等への出場費補助金であります。二十節扶助費として一千五百六十万四千元を計上しております。内容は、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費などがございます。

次に、第三目給食センター費は一億六千六百三万円を計上しております。主なものは、職員人件費、臨時職員賃金のほか、十一節需用費に九千八百六十二万四千円を計上しております。内容は燃料費のほか、九十九ページに移りまして、光熱水費、賄材料費などがございます。十三節委託料一千五百三万八千円は、学校給食配送業務委託料が主なものでございます。

百ページをお開き願います。これにより、第一項教育総務費の総計が三億四千九百六十二万七千円となったものであります。

第二項小学校費第一目藤崎小学校費は二千四百六十八万九千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費一千二十八万円、百一ページに移りまして、十三節委託料三百三十七万二千円でございます。

百二ページをお開き願います。第二目藤崎中央小学校費は二千九百六十九万四千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費一千二百六十二万四千円、百三ページに移りまして、十三節委託料三百四十五万一千円、十五節工事請負費百五十二万六千円はプールの改修工事費でございます。

百四ページをお開き願います。第三目常盤小学校費は二千二百八十六万四千円を計上いたしました。主なものは、十一節需用費一千二百九万円、十三節委託料三百五十万四千七千円でございます。

百五ページに移りまして、これにより、第二項小学校費の総計は七千七百二十四万七千円となったものであります。

第三項中学校費第一目藤崎中学校費は三千二百二十四万六千円を計上いたしました。百六ページをお開き願います。主なものは、十一節需用費一千八百五十七万七千円、十三節委託料三百五十六万六千円、百七ページに移りまして、工事請負費二百十三万円は、サッカーグラウンドの照明改修工事費でございます。

第二目明德中学校費は二千百六十七万八千円を計上しております。主なものは、十一節需用費一千六十五万九千円、十三節委託料二百八十九万七千円でございます。

百八ページをお開き願います。これにより、第三項中学校費の総計は五千三百九十二万四千元となったものでございます。

次に、百九ページに移りまして、第四項社会教育費第一目社会教育総務費は一億三千四百三十二万一千円を計上してございます。主なものは、職員人件費のほか、百十ページをお開き願います。十三節委託料三千四十四万四千元で、内容といたしましては藤崎町文化センター等指定管理料でございます。また、十九節負担金補助及び交付金四千四百四十六万二千元につきましては、百十一ページに移りまして、藤崎町文化センター等維持管理補助金が主なものでございます。

第二目公民館費は四百十萬七千円を計上しております。百十二ページをお開き願います。主なものは、十九節負担金補助及び交付金のながしこ実行委員会補助金、公共施設維持管理補助金でございます。

第三目図書館費は三百九十二万五千元を計上しております。コンピュータ機器保守管理業務委託料が主なものでございます。

第四目保健体育費は三千三百六十四万二千元を計上しております。主なものは、百十三ページに移りまして、十三節委託料七百九十八万四千元で、スポーツプラザ藤崎等指定管理料でございます。また、十九節負担金補助及び交付金二千二百三十四万九千元は、町民運動会実行委員会補助金、スポーツプラザ藤崎等維持管理補助金、町体育協会補助金、県民体育大会実行委員会補助金が主なものでございます。

百十四ページをお開き願います。第五目文化センター管理運営費は一千五百二十二万三千元を計上しております。主なものは十三節委託料一千五百五万八千元で、清掃業務委託料、舞台機器操作業務委託料、空調設備保守業務委託料でございます。

第六目ふれあいずーむ館管理運営費は六百三十一万二千元を計上してございます。主なものは十三節委託料六百十九

万八千円で、清掃業務委託料、空調設備保守業務委託料でございます。

第七目常盤生涯学習文化会館管理運営費は六百九十五万二千円を計上してございます。主なものは、百十五ページに移りまして、十三節委託料三百三十九万六千円で、清掃管理業務委託料が主なものでございます。

第八目常盤ふるさと資料館管理運営費は二百七万四千円を計上しております。

これにより、第四項社会教育費の総計が二億六百五十五万六千円となったものでございます。

百十六ページをお開き願います。第十二款公債費第一項公債費第一目の元金は十二億四千八百七十八万円を計上してございます。

第二目利子は六千八百七十九万四千円を計上してございます。

百十七ページに移りまして、公債費の元金、利子の総計は十三億一千七百五十二万二千円となったものでございます。

第十三款予備費第一項予備費として、昨年同様一千万円を計上してございます。

以上が歳出の概要でございます。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。恐れ入りますが、十九ページにお戻り願います。

歳入、第一款町税第一項町民税は四億九千九百二十七万四千円を計上しております。

第二項固定資産税は四億五千四百六十四万一千円を計上いたしました。

第三項軽自動車税は、環境性能割に百四十一万六千円、種別割に五千四百十二万五千円を計上いたしました。

二十ページをお開き願います。これにより、軽自動車税は五千五百五十四万一千円となっております。

第四項町たばこ税は一億二百四十六万二千円を計上いたしました。

第二款地方譲与税第一項自動車重量譲与税は四千八百万円を計上してございます。

第二項地方揮発油譲与税は二千万円を計上しております。

二十一ページに移りまして、第三款利子割交付金第一項利子割交付金は二百三万五千円を計上しております。

第四款配当割交付金第一項配当割交付金は百八十五万円を計上してございます。

第五款株式等譲渡所得割交付金第一項株式等譲渡所得割交付金は九十万円を計上してございます。

第六款地方消費税交付金第一項地方消費税交付金は二億五千万円を計上しております。

二十二ページをお開き願います。第七款自動車取得税交付金第一項自動車取得税交付金は一千二百九十万二千円を計上してございます。

第八款地方特例交付金第一項地方特例交付金は八百万円を計上してございます。

第九款地方交付税第一項地方交付税は二十九億九千五百五十万円を計上いたしました。内容といたしましては、普通交付税を二十八億一千二百万円、特別交付税を一億八千三百五十万円計上してございます。

第十款交通安全対策特別交付金第一項交通安全対策特別交付金として二百万円を計上してございます。

二十三ページに移りまして、第十一款分担金及び負担金第一項負担金第一目民生費負担金として二千七百九十八万円を計上してございます。この主なものは、一節の児童福祉費負担金二千七百六十万二千円でございます。第二目の教育費負担金として七千四百二十一万円を計上しております。この主なものは、小中学校の給食費負担金でございます。

これにより、第一項負担金の総計は一億二百十九万円となったものでございます。

第十二款使用料及び手数料第一項使用料第一目衛生使用料は四百九万二千円を計上いたしました。第二目土木使用料は三千七百九十四万八千円を計上しております。主なものは住宅使用料でございます。二十四ページをお開き願います。第三目教育使用料に二十二万円を計上してございます。

これにより、第一項使用料の総計が四千二百二十六万円となったものでございます。

次に、第二項手数料は、第一目総務手数料に六百八十六万三千円、第二目衛生手数料に五十一万円、二十五ページに

移りまして、第三目農林水産業手数料に十三万六千円、第四目商工業手数料に一千円、第五目土木手数料に四十一万六千円を計上し、第二項手数料の総計は七百九十二万六千円となったものでございます。

第十三款国庫支出金第一項国庫負担金第一目民生費国庫負担金として六億九千八百八十四万四千円を計上しております。その内容は、第一節障害者福祉費負担金に一億九千七百二十九万五千円、二節国民健康保険整備費負担金に一千九百二十六万九千円、三節児童福祉費負担金に三億三千六百四十六万一千円、四節児童手当負担金に一億四千三百三十八万九千円、五節低所得者保険料軽減負担金に二百四十三万円を計上しております。

また、第二目衛生費国庫負担金に九万一千円を計上し、二十六ページをお開き願います。第一項の国庫負担金の総計は六億九千八百九十三万五千円となったものでございます。

次に、第二項国庫補助金でございますが、第一目総務費国庫補助金は一千六百九十四万一千円、主なものは地方創生推進交付金でございます。第二目民生費国庫補助金は六千二百二十六万円。主なものは、一節社会福祉費補助金のプレミアム付商品券事業費補助金と三節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金でございます。第三目土木費国庫補助金一億一千九百七十五万円は、社会資本総合整備交付金を計上したものでございます。

第四目教育費国庫補助金に百二十八万円を計上し、第二項の国庫補助金の総計は二億二十三万一千円となったものでございます。

二十七ページに移りまして、第三項の委託金は、第一目総務費委託金に十七万九千円、第二目民生費委託金に三百六十五万九千円を計上し、総計が三百八十三万八千円となったものでございます。

第十四款県支出金第一項県負担金第一目民生費県負担金として三億三千七百三十一万四千円を計上してございます。主なものは、二節障害者福祉費負担金に九千八百六十四万八千円、三節国民健康保険整備費負担金に六千九百九十九万九千円、四節後期高齢者医療整備費負担金に三千五百六十四万五千円、五節児童福祉費負担金に一億六百九十二万七千円、六節

児童手当負担金に三千九十七万八千円を計上してございます。

二十八ページをお開き願います。次に、第二項県補助金は、第一目総務費県補助金に五百六十四万円、第二目民生費県補助金に四千三百八十二万三千円、第三目衛生費県補助金に九百九十一万一千円、第四目農林水産業費県補助金に九千二百五十七万三千円を計上してございます。内容は、二十九ページに移りまして、環境保全型農業直接支払交付金や多面的機能支払交付金、農業次世代人材投資事業費補助金などがございます。第五目商工費県補助金に四万三千円、第六目消防費県補助金に七十七万七千円、第七目教育費県補助金に四十五万七千円を計上し、第二項県補助金の総計が一億五千三百二十二万四千円となったものがございます。

第三項委託金は第一目総務費委託金に四千八百四万三千円を計上しております。主なものは、二節の徴税费委託金二千三十万七千円、三十ページをお開き願います。五節の選挙費委託金二千三百九十三万四千円でございます。

次に、第十五款財産収入第一項財産運用収入第一目財産貸付収入に百七十万三千円を計上しております。これは土地の賃貸料でございます。第二目利子及び配当金に八百六十七万四千円を計上してございます。

三十二ページをお開き願います。第十七款繰入金第二項基金繰入金は五億七千七百二十万円を計上してございます。内訳は、財政調整基金繰入金が三億三千百万円、減債基金繰入金が一億一千五百万円、公共施設等整備基金繰入金が八千八百万円、ふじさき応援基金繰入金が四千三百二十万円でございます。

第十八款繰越金第一項繰越金第一目繰越金は、平成三十年度の決算見込みを二千万円として計上してございます。

三十三ページに移りまして、第十九款諸収入第三項貸付金元利収入は、多重債務者対策貸付金元利収入でございます。

第四項の受託事業収入は、第一目の農林水産業費受託事業収入として三百五万五千円、三十四ページをお開き願います。第二目の特定健康診査等受託事業収入に六百六十六万三千円を計上し、受託事業収入の総計は九百七十一万八千円となったものがございます。

次に、第五項の雑入でございますが、第三目雑入として五千五百四十一万九千円を計上してございます。主なものは、一節の競輪交付金が一千六百四十二万二千円、三節の雑入三千八百七十一万二千円は、市町村振興自治宝くじ交付金、心身障害者高額療養費国保加入者分、町村の魅力発信事業助成金、原子力施設立地振興対策事業助成金などでございます。

これにより、雑入の総計が五千五百八十万一千円となったものでございます。

第二十款町債第一項町債費は、それぞれの事業目的に対し、第一目総務債が一千六百三十万円、第二目農林水産業債が三千四百八十万円、第三目土木債が二億四千百万円、第四目消防債が一千万円、第五目臨時財政対策債を一億五千六百万円とし、町債の総計が四億五千九百二十万円となったものでございます。

以上が歳入の内容でございます。

なお、予算書巻末に添付してございます地方消費税交付金に係る社会保障経費への充当に関する資料、地方消費税交付金のうち社会保障財源化分が充当される社会保障四経費の事業について、総務省より予算書に添付するよう要請されたもので、二十一億六千三百六十九万円の社会保障経費のうち、引き上げ分の地方消費税一億一千百四十万四千円を一般財源として充当するものでございます。

以上で説明を終了させていただきます。

○委員長（小野 稔君）

歳入歳出予算の説明が終わりました。質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑をお願いします。

それでは、これから歳入歳出全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

浅利君、どうぞ。

○浅利直志委員

教育費についてお伺いたします。

ページ数は何ページだったでしょうか。ページ数は百十ページです。社会教育費、四項です。この中で唐糸御前史跡公園池・トイレ点検清掃業務委託料五万一千円ほど計上されておるんですけれども、前年度並みではないかなと思うんですけれども、早い話、冬場は休んで四月から十一月、そういう期間にトイレを使うような状態にしているという現状認識をしておるんですけれども、この委託料の支払いは、誰か個人に委託しているのか、それとも法人なのか、委託先はどこなのか。基本的にどういう積算で五万円ぐらいになったのかなど。何か金額が月割りだとかいうふうに見ればすごく少ないなというふうに思っているんですけれども、どういう積算なりでこういうふうになっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木秀光君）

お答えいたします。五万一千円の内訳としまして、池の清掃を一回、あと四月と十一月にトイレの点検と清掃ということで、普通の業者のほうにお願いしているところでございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。奈良完治君。

○奈良完治委員

ページ数は四十三ページになります。総務管理費の中の十九節負担金補助及び交付金の四十三ページ目の下から九行目、空き家等除去促進事業費補助金五十万円となっておりますけれども、これを少々詳しくお聞かせください。

○委員長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

空き家等除去促進事業費補助金は、空き家を解体する際に、限度を五十万円として補助金を交付するという要綱に基づき一件分の予算でございます。この補助金は、平成二十六年に一度だけ交付実績がございまして、その後、実績はございませんでした。

○委員長（小野 稔君）

ほかに。奈良完治君。

○奈良完治委員

ちょっと関連で伺いたいんですけれども、今聞いたのは、鹿島神社の隣の堰を挟んで、今崩れているところがありますよね。それから、高谷の肉屋さんの筋向かいのうちも今、テープ張って道路に傾いている気がするんですけれども、その対応とかは今どのようになっていますでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

その二軒とも、現在その所有者と協議中でございます。鹿島神社に曲がる角のうちの方は東京に現在お住まいでございまして、その娘さんという方と交渉中でございます。解体しないで修繕することはできないかとか、こちらのほうでは現在は、とても修繕は難しいと、解体してほしいということの内容でお話ししてございます。

もう一軒のお肉屋さんの向いのほうも、今年度、倒壊するおそれがあるために消防係で屋根の雪おろしをしましたがけれども、その方もみどり団地にお住まいの方がその所有者といえますかその関係者ということで交渉していますが、な

かなかその解体に至らないと。

この補助金を活用するためには、本人が解体するということで限度額五十万円または費用の二分の一を負担するということが大前提でございますので、そこら辺で粘り強く交渉してきたいと考えてございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。奈良岡君。

○奈良岡文英委員

六十五ページの障害者福祉費の十三節委託料の意思疎通支援事業委託料十五万五千円、この内容について伺います。

○委員長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。聴覚に障害をお持ちの方が意思疎通、いわゆるコミュニケーションを図るのに手話通訳者を必要とする場合に、県の聴覚障害者情報センターと町と委託契約してございますが、そちらにお願いして手話通訳者を派遣すると。そして、聴覚に障害をお持ちの方がその手話通訳者と一緒に、例えば病院に行って医師の説明を手話で伝えるとかというふうな事業でございます。以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

去年よりも予算額が減っているんですけどもその要因と、障害者福祉を進めるという意味で手話通訳ができる人を職員の中で養成するとか、そういう方針はないんでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。まず、額が減っているというところですが、実績が余りなかったというところでございます。

そして、手話通訳者でありますけれども、今現在、私の知り得る限りでは、職員に手話通訳できる者は多分いないと思っております。私の所管する福祉課にはおりません。

それで、聴覚障害者に対する手話通訳でありますけれども、国家資格の手話通訳士、これは国家資格で、県内にも二十五名しかいないということでもございました。

それからもう一つの、この事業でも派遣している手話通訳者は、県内に百十名いらっしゃるということでもございました。参考までに、県の聴覚障害者情報センターに確認しましたら、県内の自治体で手話通訳者を配置している市町村ということで問い合わせしたところでは、県内九市で、常勤あるいは非常勤で配置しているというところは確認できておりました。それで、町においてということでもございますが、たまにといいますか、文化センターなどで手話教室などという講座とか研修会というふうなものは開催されているようで、それに参加している方がいらっしゃると思いますが、職員としてということであれば、事業として、町の社会障害福祉サービス事業という視点からも、そういうふうないわゆる町内でも聴覚障害の方がたくさんいらっしゃいます。手話をお使いの方もいらっしゃいます。そういう方が窓口に対応できるような対応は考えていかなければいけないのかなというふうには考えてございます。以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君、どうぞ。

○浅利直志委員

先ほどの唐糸御前のトイレのことをお聞きします。じゃあ、トイレというのは四月と十一月というか、その二回ほどなのかなというふうにちょっと理解したんですけれども、私の問題意識は、結局あそこは今、県道のつけかえ道路が今開通しますよね。そうしますと、まず冬期間休業という状態でいいのかという、これは十二月から三月いっぱい休業するというような状態でいいのかということと、それからそのトイレも大きなトラブルもなく今まで使われてきたと、いいことだと思うんです。だけれども、実際それを今後交通の流れそのものが変わるわけでありますので、この清掃業務委託料そのものの金額、それからあの清掃業務をやるリスクだとかいうようなこと自体が大きな変化を生み出してくるのではないのかなというふうに思っておりますので、その辺は今後どういう検討をして、これじゃ間に合わないし、また状況に対応できないのじゃないかなというふうに、教育委員会なりなんなりで十分検討してほしいなという思いがあるんですけれども、冬期間の閉鎖、これでいいのかという問題と、それからこの金額で清掃業務委託料が間に合うのかということについてはどうでございましょうか。

○委員長（小野 稔君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木秀光君）

お答えいたします。現在、唐糸公園のほうの駐車場等、あの公園を利用する方の駐車場なんですが、結局、一般の普通の会社の営業している人とか、何か休憩する車が多くとまっている状態で、公園の利用者がとめられないというときも現在あります。それで今後、県道のほうが開通しまして、状況を見ながらその清掃とか点検の回数について検討したいと思います。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。吉村君。

○吉村忠男委員

ページ数は四十七ページです。ふじさき地域活性化の補助金について伺います。三十年度で、この助成金を受けた町内は何カ所ぐらいあるんですか。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榊 淳一君）

お答え申し上げます。ふじさき地域活性化助成事業を利用していただいた団体につきましては、昨年度は十三団体でございました。以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。吉村君。

○吉村忠男委員

これは、たしか補助金の金額は二十五万円だと思いますけれども、これは五年間その額で申請して受けて、そのあと減額になってまた何年か受けると聞いていますけれども、その辺ちょっと詳しくお願いします。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榊 淳一君）

お答え申し上げます。確かに最初の五年間は二十五万円が上限となってございます。六年目から十年目までは十五万円を上限としてございます。この十年間で補助金なしでもやっていける体制を構築していただきたいというのが事業

の趣旨でございます。以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

吉村君。

○吉村忠男委員

そうすれば、合計で十年間申請をしてこの助成金を受けることができるということですよ。それで、この助成金、常盤のほうでも受けたんですけれども、非常に好評で常盤の場合では環境整備あたりに充てまして、よく住民に喜ばれておりますので、こういう支出を十年ともいわずもう少しできるのであれば延長してもらえることを要望いたします。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。工藤君。

○工藤健一委員

五十九ページの町議会議員選挙用の委託料のポスター掲示設置委託料百四十六万二千元と町長選挙のポスター委託料七十三万五千元、何で金額が違うんですか。中身を説明してください。

○委員長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

町議会議員のマス目が二十一区画になります。町長は四区画になります。大きさの違いでございます。

○委員長（小野 稔君）

工藤君。

○工藤健一委員

そんなに違うものですかね。わかりました。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。五十嵐君。

○五十嵐 忍委員

私も唐糸公園についてお聞きします。百十ページです。百十ページの十五番の工事請負費の唐糸公園の駐輪場解体工事というのは、要は駐輪場を撤去するということでしょうか。確認いたします。

○委員長（小野 稔君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木秀光君）

お答えいたします。唐糸公園に現在ございます自転車置き場が、柱の部分の下が劣化して危険な状態ですので、現在、自転車置き場の使用頻度が少ないものですから解体するということでございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。相馬君。

○相馬勝治委員

ページ数は五十一ページ、地域おこし協力隊と、それから次のページの地域おこしの補助金、これは合わせて合算して三百七十万円になると思うんですけども、この組織、中身、仕事、どういうことなんでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

お答えいたします。地域おこし協力隊の活動内容ということでよろしいでしょうか、お答えいたします。活動内容につきましては、町の地域資源の発掘及び振興に関する活動ということで、資源を活用した特産品やグルメの開発、商品化、販路開拓などを行っていただきたいと思っております。

もう一つ目といたしまして、観光振興及び地域情報の発信に関する活動を行っていただきたいということで、町の観光案内、観光情報の発信及び観光誘客のためのイベントなどの企画運営などを行っていただくということに考えております。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。相馬君。

○相馬勝治委員

メンバーの構成なんですけれども、どういうふうな感じになるのでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

メンバーの構成とありましたけれども、地域おこし協力隊員につきましては一名でございます。そのほか私たち地方創生推進室の職員、それから関係する食彩テラスなどの職員の方と協議しながら、また話し合いをしながら進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（小野 稔君）

相馬君。

○相馬勝治委員

引き続き、下のほうの中段にあるんですけれども、講師謝礼六百万円ほどあるんですけれども、この中身をひとつお願いします。

○委員長（小野 稔君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

講師謝礼、報償費の関係なんですけど、六百万円についてのお話をさせていただきます。この事業は、地方創生推進交付金事業で実施するものでございまして、三十一年度はまち・ひと・しごとの未来デザインラボ指導プロジェクトということで、国のほうに申請をして、現在承認の連絡を待っているところでございます。講師謝礼につきましてですけれども、一つ目がおもてなしラボアドバイザー謝礼、これが百二十万円でございます。二つ目が地域ブランドラボアドバイザー謝礼、これも百二十万円でございます。それから、地域デザインラボアドバイザー謝礼、これも百二十万円でございます。最後、四つ目でございますけれども、特産品生産技術アドバイザー謝礼ということで二百四十万円、合わせて六百万円の計上でございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

相馬勝治君。

○相馬勝治委員

今、課長これ、ラボラボですと。三回も何回も出たんですけれども、どういう中身というとおかしいんですけれども、何でそのラボというのが出てくるんですか。

○委員長（小野 稔君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

私どもも国のほうに申請する際に、やっぱり目新しいといえますか、こういう気持ちで実施していくということを説明する必要があります。その中において、申請書の中でいろんな新しいものやっけていくんだということで、今できるといえますか、その事業名をつくってやっけているものです。

それで、一つずつ説明していきますと、まずおもてなしラボアドバイザー謝礼でございますが、観光の新たなコンテンツの発掘それから作成というものを町で組織化を図りまして、そこにアドバイザーとして派遣していただき、それに対する謝礼を月十万円の年十二回ということで計上しているものでございます。

二つ目、地域ブランドラボアドバイザー謝礼ということでございますが、これは町の地域ブランドの実効的な確立を目指すために、検討会の発足、それから地域の強み、独自性を伸ばしたPRプロモーションの内容検討、また藤崎町を積極的に、また強力的に全面に押し出した経営戦略などを展開するためにアドバイスを受ける派遣謝礼でございます。

三つ目ですけれども、地域デザインラボアドバイザー謝礼ということで、これにつきましては町の異業種間、いろんな農業もありますし、商業もありますし、あと会社、銀行等、いろんな異業種があります。異業種間の交流をベースとしまして、新たな地域課題、町の課題を探って、地域のデザイン、それから持続可能な開発目標などをテーマとしたシンポジウムの開催をし、自主的、主体的に地域の経営にかかわれる人材の発掘、それから策定化に必要な知識、基礎知識を習得など展開するためのアドバイザーでございます。

最後、四つ目ですけれども、特産品生産技術研修アドバイザー謝礼でございますが、農産加工品や特産品の開発販売等を展開するために必要なアドバイスを受けるためでございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

相馬君。

○相馬勝治委員

アドバイザーは、こういう委託するのはいいんですけれども、それよりも、今、藤崎で何がとれるとか、何を発信するのと。やっぱり町内にはそれなりの農業のああいうところ、商工、さまざまな分野があると思うんですけれども、アドバイザーを頼んで今まで成功したためしはないと思うんですよ、はっきり言って。それよりも、町内の若手をこれからの農業、商業、さまざまな分野で育てていくことが、私は地方創生の基本の室だと思うんですが。皆、考え方が違うでしょうけれども、やっぱり若手を育てないと、自分たちの中から育てないと、発信しないと、全国に発信できないと思うんですよ。とりあえずはそれをクリアして、アドバイザーの指摘を受けると、どうでしょうと。そういうのがいいと思うんですけれども、町長、それ一つ。

○委員長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

相馬委員におかれましては、しょっちゅうテラスのほうにも顔を出していただきながら、あるいはまた行政役場のほうにも顔を出していただいて、熱心なことには敬意を表する次第であります。

しかし、今回手を挙げたものは、地方創生はまだ完結でないという意味で、いろんな意味で担当課であるいわゆる地方創生推進室のほうで、我が町全体のデザインを考えて、もっともっと若手を育てる、あるいは異業種のメンバーを育てる、そういう意味で四つに縦割りして行事を展開して、その育成を図るという意味もかねています。ですから、相馬さんが今おっしゃったことをまずやるべきだと、そういうのはいろんな、農政課でも例えばワゲモンドの会の育成とかやっていますし、それはそれとして、さらなる地方創生を高めていって活性化を図るという意味でこの事業に今、手を挙げたんです。ただ、交付決定はまだでございますので、その交付決定が成るように、私も努力したいと、そういう思

いでございます。ですから、中身については、今、地方創生推進室長がお話ししたとおり、全ての業種の人々の育成を図りつつ、藤崎を発信するもの、六次化産業を今つくと、そういう意味での事業ということでご理解していただきたいと、そう思っております。

○委員長（小野 稔君）

相馬君。

○相馬勝治委員

この地方創生ですが、いつまで続くかわかりませんが、私としてはやっぱり補助金とかそれに対しては、町外へ出すのではなく、町内でやっぱりみんなでやりながら、そして三割とかそこそこの割合で町外からの講師を呼んで、地盤づくりというふうな進め方をしてもらいたいと思っておりますので、町内にはワゲモンドという組織はありますけれども、何やら会長さんもこの前の総会でかわったらしく、船頭がかわればどうしてもやり方も変わってきますので、その辺のところも含めて地域の農業の団体ですけれども、ワゲモンドもまた一つ一歩でも二歩でも、これから町内のために、藤崎町のために、情報交換をするよう切に願って要望いたします。

○委員長（小野 稔君）

ほかに質問ありませんか。阿部君、どうぞ。

○阿部祐己委員

ページ数は九十七ページ、教育費の十八節備品購入費、ICT機器の購入費についてですが、こういった機器を購入するのかお聞きします。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。平成二十六年の三月に各小学校へ教室用のパソコンを購入して使用しておりましたが、五年経過いたしまして、おおよそのサポートも終了するということから、小学校三校分の教室用パソコンを各四十台ずつ購入することとさせていただきます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。阿部君。

○阿部祐己委員

小学校に各四十台ということなんですね、わかりました。

済みません、それではもう一つ、百三ページの同じく教育費の十五節工事請負費、中央小学校のプール改修工事費についてですが、どういった工事になったのか教えてください。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。まず、プールろ過配管バルブ取りかえ工事と、プール更衣室外壁破損部修繕工事、プール周りシーリング打ちかえ工事、プール循環ろ過装置塗装工事、この四点を含めた工事とさせていただきます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。横山君。

○横山哲英委員

四十一ページの八節報償費顧問弁護士料とさせていただきます。旧常盤からずっと顧問弁護士を小田切さんをお願いしている

経緯があります。ちなみに、今、小田切さんは参議院の候補予定者に報道関係とか出ていましたけれども、どういうふうな取り扱いをするのか。また違う弁護士さんを探してみるとか、どういう感覚で当初予算に計上したんですか。

○委員長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

小田切さんには、長年、町政を見守っていただいて感謝してございますけれども、本人から一月の中旬に契約を解除したいという申し出がございました。それを受けまして、町長と相談した結果、山内さんという新しい弁護士さんをお願いすることとして、二月一日から新たに契約してございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

先ほど、相馬委員の中の、いわゆる聞いていました講師謝礼といいますが、これは交付金を申請して、交付決定を待つという性格なんだというふうに担当者からも町長からも説明があったんですけれども、講師、何かその交付その対象、事業の対象は説明されたのでわかるんですけれども、講師の謝礼というような形でなければ対象にならないですか。そうじゃなく、もっと実践的に、例えばこの間、地域ブランド、地域特産品の開発も何度か実践的には取り組んできたけれども、これだというものがまだ決まっていない。決まっていないことにちょっと問題もあるんでしょうけれども、この特産品、これもあれですか、もっと実践的なことじゃなくて講師を呼ぶというような、あるいはどういう内容なんですか。その二点、初めのおもてなしだとか、地域デザインだとかそういうので、講師を十回、月一回ペースで呼ばなければ対象にならないのかどうかというようなことと、地域特産品については今までを取り次いでどこまでどうやるつも

りなのか、その辺、改めてお聞きします。

○委員長（小野 稔君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

お答えいたします。全体の事業費といたしましては、二千六百万円程度の予算を立てまして、国のほうに申請しております。その二分の一が交付金でおりてまいりますので、約一千四百万円程度の歳入の予算計上でございますが、いろんな事業があります。先ほど、六百万円のアドバイザーの謝金について、謝金について示させていただきましたけれども、いろんな運営事業費としても計上しておりますし、あと事業費という大きなものは、いろんなブランドの発信をするためのイベントの開催とか、仕事づくりをするためのイベントの開催とか、あと情報発信するためのいろんなイベントの開催とかそういう形のものも計上しております。そちらのほうが大体これも六百万円程度になりますけれども、そういう事業をまとめたもので進めていくこととしております。あくまでもソフト事業が申請の内容でございますが、ものをつくっていくとかそういうものではないので、いろんなものも検討しながら、町で弱いもの、これから伸ばしていかなければいけないもの等々を考えながら、平成三十一年度はそれをつくり上げていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

今テレビで、NHKの連ドラの「まんぷく」が大変好評だというふうに聞いておるんですけども、トータル的に一千三百万円から四百万円ほどの予算というようなことで計上したということですけども、これは二分の一助成、交付

ということなんですか、この補助金は。これが例えば、先ほど四項目などを申請してやったけれども、そのうち二項目しか認められなかったとかいうようなことはあり得るんですか。

○委員長（小野 稔君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

あくまでも全体事業費のものでの採択でございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。奈良君。

○奈良完治委員

ページ数は七十一ページになります。保健衛生費、十三の委託料になるんですけれども、母子健康システム導入業務委託料、単純に聞けばシステムを導入するということは、システムの導入とその業務の委託料ということは別々にお金が発生するものなのか、それともシステムも入っていてこの業務委託全体でのその業務委託料なのかと、あとかなり細かく母子手帳なんか見たりするといろいろ町のほうで一生懸命頑張っているんですけれども、それ以上にこれからよくなるというふうなその中身についてお知らせいただければ。

○委員長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。この母子保健システムと申しますのは、町民の皆様の健康を管理するいわゆるデータベース化したもの、今も使っている健康カルテというシステムがございます。その中の母子保健部分を充実強化するというもので

ございます。その標準のパッケージなるものがシステムとしてあって、それを今町で使っている健康カルテというものに合うように、いわゆるカスタマイズして、そしてデータも取り込んでという作業でございます。

これが必要になった理由でございますけれども、母子保健法の改正が昨年度ございまして、子育て世代包括支援センターなるものを各市町村で設置しなければならないというふうになってございます。これを町としては三十二年度に設置する予定で今進めてございます。その中身といたしましては、妊娠早期から切れ目のない子育て支援をする、そこに今のこの母子保健システムというものを組み込んで、さらに充実強化していく。そして、中身としましては、母子保健世代子育て支援センターというものは、新たな建物とかをつくるのではなく、今の保健師がいるスペースに、保健師と、それから子育て部分としては住民課の子育て支援係の職員と連携をとりながら、連携を強化しながら、そういう妊娠早期の助成から子育てまでをより充実させていくというふうな形にしていく、そのためのシステムを導入する、組み込むというふうな業務でございます。以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

奈良君。

○奈良完治委員

わかりました。妊娠初期から、ある程度の年齢まで全体を把握していく。それは、この間、私が一般質問でやった伝染病とかそういうものを含めて管理していくような形になると思うんですけども、その辺のお答えと、あとこれは何歳ぐらいまで、妊娠初期から例えば十五歳までとか二十歳までとか、その辺の決まりがあるのかないのか、その辺もう一度。この二つ、ちょっとお願いします。

○委員長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。いわゆる町民の健康に関する情報ですので、乳児の先般の一般質問でもございました麻疹風疹ですとかそういうふうな予防接種の記録、あるいは健診を受診した履歴、そのほかにも健診などでわかった例えば病気に関する部分、そういうふうなものも全て管理しているものでございます。そして、年齢については町民であればお亡くなりになるまで、全てそれは情報管理はしていくというものでございます。以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君、どうぞ。

○浅利直志委員

十款の教育費についてお伺いいたします。ページ数は百四から百五ページです。常盤小学校費。前に局部的な砂嵐状態に遭った校庭が、それは年に二度か三度ぐらいなんですけれども、それで防じんネットを昨年つくったんですけれども、付近にまた新しい住宅も建っているということで、いわゆる強風のときに砂ぼこりを防止するという対策を引き続きネットの増設かなんかかんかやらなくてはならないと思うんですけれども、この防じん材二十三万四千円だとか、金額としては二十三万円ほど計上されているんですけれども、何か新しいことをやろうとしているんでしょうか。その内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。今回予算計上いたしました二十三万四千円、これは防じん材でございますが、今までとまた違ったより効果があると業者のほうからそこは確認いたしまして、そのような今回予算を計上しております。これにつきまして

しては、学校のほうとも協議いたしまして、業者のほうから使用方法とか、また使用時期、それらを確認して業者と連携しながら、そしてまた教育委員会とも連携してやっていくということを学校のほうには伝えております。

また、今最近、住宅ができてきておりますが、今までの例を見ますと、あちらのほうの道路には余り砂のほうは飛散していないという状況で、特に激しいのは文化会館側の道路が激しく飛散しているというふうな状況でございますので、これからまた状況を見ながら検討していきたいと、そういうふうに思っております。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

今の防じん材のことなんですけれども、前確かにいわゆる文化会館側の道路に堆積するというようなことは減少したのではないかと思うんです。ただ、実際のグラウンドの中では、もう飛ぶところは飛ぶだけ飛んじゃって、そしてソフトボールをやるほうとかそっちのほうに堆積している状態なんです。それはまた飛ぶ可能性もあるし、風向きによって大きな違いがあるわけです。いずれにしても、予算化したならば、この四月、五月のタイムリーな時期にやらないと、また一年効果が延びるということなんです。

それで、今の説明によると、業者のほうからより効果の高いものが見つかったというような話しぶりなんですけれども、業者のほうからというと、具体的には今までとはどういうふうなことが違うのかということと、これに対して設計を、小学校の設計業者に一億円ほども払っているんですから、そして結局、もとの設計業者の人は何と言っているのか、その辺はどういうふうなことなんでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。効果のあるという防じん材につきましては、いろんな情報収集をして、そして今まで使っている以上にこちらのほうが効果があるんじゃないかというふうな情報を得たものでやっているんですが、ただ使用方法や時期とかは、それはやっぱり今までの例であればやはり専門業者とかに確認しながらやるということがより効果につながるということで、来年度からはそういうふうにしたいということになっております。

あと、設計業者の件でございますが、この学校建設に当たっては、学校建設協議会というものがありまして、学校の位置とか、体育館の位置とか、いろんなそういうのを全部協議した結果、設計業者からは三案ほど提出されまして、それに基づきまして今の現在地の設計というふうなものが取り入れられたことから、こういうふうなつくりになったということでございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。佐々木君、どうぞ。

○佐々木政美委員

ページ数は四十七ページです。津軽地域路線バス維持管理補助金なんですけれども、これは今でも五所川原線、それから浪岡線、二路線で二百八十万円で変わらないですか。まず、そこからお聞きします。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答え申し上げます。この津軽地域路線バス維持資金補助金二百八十三万円でございますが、五所川原線及び浪岡線、この二つのバス路線に対する補助金でございます。以上であります。

○委員長（小野 稔君）

佐々木君。

○佐々木政美委員

それで、中身をちょっとお聞きしたいんですけれども、これただいま課長は実際乗って見たかどうかわからないですけれども、今の乗降客、利用者数、この藤崎地区でどのぐらいに路線で利用されているのか、それをちょっとお知らせください。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榊 淳一君）

お答え申し上げます。何人利用しているかというのは、きょう手元に資料を持ってきておりませんのでお答えできません状況であります。ちなみに五所川原線につきましては、五つの市町村で負担しております。浪岡線につきましては、三市町で負担しているものでございます。

○委員長（小野 稔君）

佐々木君。

○佐々木政美委員

以前、総務課長が何代か前の総務課長とこの件でけんけんごうごうやったんですけれども、実際課長に朝早く来て路線バスに乗ってみなさいということまでしたんですよ。それでこの二百八十万円まで落としたんですよ。以前、これは四百何十万円だったんですよ。そこら辺、課長に朝早く行って乗ってこいということは私言いませんけれども、そういうことをやっぱり常日ごろから行政を見るのであればやるべきじゃないかと思うんですけれどもね。町長、どうですか。

○委員長（小野 稔君）

町長。

○町長（平田博幸君）

私の自宅の前も経由して浪岡線、ちょっと走っております。いつも感じることは、いつもがらがらだと。非常に弘南バスには悪いけれども、地域の住民のいわゆる住民の本当の足たるものなんですが、非常にがらがらで、やっぱり最近マイカー志向になってきているのかなと、そういう思いもしてございます。

ただ、これは藤崎町に限らず、広域でいろいろ助成金を出している経緯もございますので、今後広域でそういう話し合いがある、例えば定住自立圏とか、あるいは広域連合とか、その都度その都度、その他でいうところのいろいろな意見を求められますので、まず我が町の実績を十分精査させて、それをもっていい方向に導きたいと、そう思うてございます。それは、交通手段としてはバス路線もありますけれども、例えば広域でデマンドタクシーに移行するとか、いろいろ考え方はあろうかと思っておりますので、今後検討するたびに努力していきたいと思っております。

○委員長（小野 稔君）

佐々木君。

○佐々木政美委員

町長もわかっていると思うんですけども、この当時、二百八十万円まで落としたときは、要はバスがとまるどころ、停留所ですね。それを一つ減らす、二つ減らすしてこういうふうな金額に多分したんだと思うんですよ。私らはそのところを議論してわかっているんですけども、それを例えば、藤崎は今町長が言うように、藤崎で利用する交通弱者のことも考えてゼロにすることはできないんですけども、停留する箇所を何か所か削るようにして、それで広域でやるわけですから、ゼロということにはできないわけですから、削ることはできると思うんです、金額をね。そういうふう

な方法も一つあるんじゃないかと思うんですけれども。よろしくお願いします。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。奈良岡君。

○奈良岡文英委員

六十八ページの下の方の子育て世帯定住促進事業について伺います。去年より大幅に減額しているということで、一方若者移住すまいづくり事業は大変人気があって、大変かどうかはわかりませんが人気があって増額になっていますけれども、こちらの子育て世帯定住促進事業のほうの実績が余り伸びていない要因はどうお考えでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

詳しく分析したわけではありませんが、一年間まず居住してから、そこでまず家賃の補助をするということと、やっぱり家賃は二年間補助が限度ですし、二万円が限度ですので、その辺に理由があるのかと思います。以上です。

○委員長（小野 稔君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

若い世帯に町に定住してもらおうという目的で、人口増加を図るということでやっているんですけれども、まだ二年目でしたか、そのくらいになって、そろそろ来年あたりでも補助金の出し方とか、両事業を統一して考えて、どういう出し方が一番効果的なのかということ、そろそろ考え見直すというか、検証するのも視野に入れて考えたほうがいいと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

人口対策、そしてまた若者を少しでも藤崎町に定住させて地域を元気にしたいという意味で二十九年度から実施してきた二本立ての事業であります。住民課管轄の今指摘のあったこの事業、そして新築の場合、最大八十万円の補助金の建設課担当の二本構えの定住のための促進事業であります。ただ、思ったより建設課で実施している新築の場合の補助金がうまく活用されて、我々が考えた以上に補正予算、補正予算で、非常に財政もなかなか、何年続けようかというところまで、今話になっているところでございます。ただ、私からは三カ年やってみろと。三カ年やってみて、その三年目の半年ということは次年度の下半期です。その中でどういう対策を講じれば、もっともっと説得力のある定住のための若い世代を藤崎町に定住させるかというようなお話も、もう既にしているところでもございます。

ただ、県内四十市町村を見れば、いろいろ三市のベッドタウン化とかありますけれども、おいらせ町は毎年毎年ここ数年人口がふえています。もう一方ふえているところが、六戸町。六戸町は我が町のように二段構えで平成二十三年度から実施してきて、ここ数年前から人口がプラスになっているというような実績もございますので、その辺の状況も精査しながら、次年度の下半期で三十二年度の事業はいろいろな角度から精査して、また皆さんからも知恵を拝借して、見直ししたいと思っております。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

十款教育費についてお聞きいたします。それで、エアコンの整備費、一般教室、ことし整備するというようなことが

補正予算で計上されているんですけれども、ただし中央小学校についてはいわゆる長寿命化というか、大規模改修というか、そういう方向で対応したいんだというようなことなんですけれども、中央小学校の大規模改修というか長寿命化の調査費なりなんなりはどこについているんでしょうかと思ひまして、初歩的なことで申しわけないんですけれどもお聞きしたいと思っています。小学校費の中の長寿命化計画やあるいは大規模改修の調査費というのは、まだついていないですか。その辺、どういうふうになっていらっしゃるでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。今、浅利委員の質問は九十六ページの教育費教育総務費の委託料の長寿命化計画策定業務委託料ということかと思いますが、これにつきましては国のインフラ長寿化基本計画の策定に基づきまして、平成二十七年三月に文部科学省のインフラ長寿命化計画が策定されました。このことから、文科省で、各地方公共団体に対しまして、個別の学校施設ごとの具体の対応方針を求める計画といたしまして、個別施設ごとの長寿命化計画を平成三十二年度までに作成するということを求めているものでありまして、この計画の策定の主な目的といたしましては、中長期的な維持管理等にかかわるトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することが目的であります。

このことから、今回、小中学校五校の個別の施設計画を策定することで、施設の劣化や損傷等、老朽化の状況を的確に把握いたしまして、優先順位づけによりまして修繕や大規模改修などを計画的に行うということで今回予算計上しておりまして、これに基づきまして、いわゆる中央小学校の大規模改修等も含めて、今後順次進めていくということになります。以上です。

○委員長（小野 稔君）

昼食のため休憩いたします。再開時刻は午後一時十分といたします。

休 憩 午前十一時五十四分

再 開 午後 一時 十分

○委員長（小野 稔君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。奈良岡君。

○奈良岡文英委員

八十一ページの農林水産業費の農業振興費十九節藤崎町りんご放任園・粗放園対策交付金、これについてその内容を伺います。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。この事業の中身については、共同防除組合等の団体が粗放園等の伐採あるいは伐根をした場合に交付金を交付するものでございます。

昨年の暮れに各共防のほうにアンケート調査を行った結果、六共防のほうからそういう粗放園あるいは放任園の状況がありますよということで紹介がありましたので、そちらのほうで面積が二十七・四ヘクタール分なんですけれども、そちらで予算化はしてございます。交付金の額にしましては、一定の額が一万五千円、伐採等の費用が一反歩当たり四

万四千六百八十三円ほどになってございます。この額につきましては、県の果樹放任園発生防止等対策事業費補助金の交付要綱の額と同額としてございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。奈良岡君。

○奈良岡文英委員

これは今年度、新たに予算化した事業ということですが、これはじゃあ町内の二十七・四ヘクタール放任園があるということで、それを伐採あるいは管理していくということですか。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。あくまでもアンケートの結果が二十七・四ヘクタールでありまして、その後、各共防等から申請とかが来ましたら、町職員あるいは農業委員、最適化推進委員の人で、まずは現場に行って確認をします。その後に、粗放園あるいは管理粗放園に該当するのであれば、所有者の同意を得た上で伐採あるいは伐根をするという、そういう事業になってございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

では、先に耕作放棄地とか放任園だという認定をする前に、農業委員会のほうで現地を見てそういうふうに指定して、伐採あるいは伐根するということですか。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

ケース・バイ・ケースで、その団体等から役場のほうに来た場合に、現場に行って確認の上で作業を進めるということとです。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。相馬君。

○相馬勝治委員

六十三ページ中ほど、行旅病人及び行旅死亡人ということで、若干の予算づけをしているんですが、最近になってこの予算を使ったとかそういう場面に出くわしたということはあるんでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。最近と申しますと、今年度は実績がございません。昨年度、二十九年度は一件、二件はあったかと思いますが、内容としてはここから北に向かう場合には青森の駅まで、常盤駅から青森駅まで、南に向かう場合には大館までというふうな、県全体で取り決めした要綱がございます。そういういわゆる浮浪者、ホームレスの方で警察署から証明書を持ってきた方にそういうふうな旅費、そして一食分の食費を提供すると。その分は県のほうに町が申請をして交付金をもらう、そういうふうなやりとりをする事業ですが、実績、最近は残りございません。以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。相馬君。

○相馬勝治委員

ちなみに、今テレビなんかで見ますと、身元不明の人が出たりすると、結局仮に藤崎で身元不明の人が来たと、死んだと。当然、身元を警察で確認した上で、仏様なので火葬し、納骨はされなまいと。そんなときは、藤崎ではどういう対応をするのでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

今、いろんなケースがございまして、今のご質問の行旅病死人というものであれば、いわゆるどこの誰なのかがわからからない、身元不明という場合で、いわゆる葬祭はその発見された所在市町村が行わなければならないというふうに定められてございます。行旅病死人に関する法律というものがございまして、その場合の実際の対応としては、町が警察署から遺体を引き取り、斎場で火葬をし、住職に来ていただいてお務めをして火葬した後、そのお骨を保管する。ただ、町として現在その保管する場所がございません。納骨堂がない、無縁仏を納骨する場所がなくて、実態としては寺院、お寺に安置していただいているというものが、今十件近くになっているかと思います。

あとほかに、今の話は行旅病人ということですがけれども、実際に今年度あった例としては、どこどこの誰々ということがわかってはいますが、病院で亡くなった、その方の引き取り手がないという場合にも、これはまた違う法律になるんですけれども、それを町が斎場で火葬し、そのお骨を保管するということをしなければならないというものもございまして、本年度一件そういう例はございました。以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

相馬君。

○相馬勝治委員

町長に伺います。今、福祉課長が言ったようにさまざまな問題で町内で死んだと、そして納骨する場所がないと。そしてまた、町内にお寺が五、六軒くらいあるんですが、そして常盤地区には墓地公園がまだ売れ残っているところもあります、はっきり言って。そこに、弘前じゃないですけども、合同の無縁仏を納骨する場所を一角でも準備するという考えはありますでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今、課長がお答えしたとおり、十件程度お寺さんにそのお骨を保管しているという状況もございます。また、だんだんひとり暮らし、超高齢者世帯がふえているということで、近い将来あるいはそう遠くない将来、無縁仏がふえる可能性はあると思ってございます。担当課と十分詰めながら、場所はともかくとして、共同で無縁仏を祭る施設を設置するために、いろいろ担当課と協議していきたい、そう思ってございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。奈良岡君。

○奈良岡文英委員

八十ページの中ほど、りんご共済制度加入促進事業費補助金、これは果樹共済の掛金の補助金だと思いますけれども、今現在この加入率は何%ぐらいですか。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。四十二%でございます。

○委員長（小野 稔君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

それは面積に対してか組合に対してかということと、今、国では収入保険制度がことしから始まるわけなんですけれども、じゃあこの果樹共済はどうするのかということと、あとそれに助成金を出していくということについて、いつまでこれを続ける方針なのか、その点について伺います。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えします。先ほどの加入率四十二%は面積的な数字です。

次のもう一点のことなんですけれども、現在の果樹共済は総合方式と特定危険方式の二つがあります。農家負担額、掛金に賦課金を足したものですけれども、それに対しての町の補助金として総合方式に三十%、特定危険方式に十五%の補助をしております。現在、その特定方式は、平成三十三年産の廃止が決定しておりますので、それにかわる収入保険へ移行を推進しているところでもございます。この収入保険は農業者の経営全体を対象とした新たなセーフネットとして、全ての農業品目を対象に、自然災害で個数が減ったり、あるいは農産物の価格が低下するという収入減を補填するものでございまして、対象者につきましては青色申告加入という条件がなっております。

こうしたものを、これから加入状況あるいはまだまだ未知数な部分が、そういう段階でもありますので、今後も近隣市町村の動向を注視しながら農家負担の補助について検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。奈良岡君。

○奈良岡文英委員

今の件について、収入保険の掛金も補助することを考えているということによろしいでしょうか。もしそうだと、藤崎町の基幹産業が農業になっています。その中でもリンゴの占める割合が大きいと思いますし、りんごに限らず米も他の作物もあるんですけれども、近隣の町村の様子を見るのもいいけれども、藤崎町独自の方針を示していくべきだと思っておりますが、その点についてどうですか。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。ご指摘のとおり、ほかの町村は参考にしながらと言っておきたいと思いますが、町の方針では、総合を残しつつも、これから収入保険に移行する人、さまざまな考え方もあるんですけれども、経営においての経費ということであれば補助も要らないのかなと思っておりますけれども、今まで総合を継続しているのも踏まえて、くどくなるんですけれども、ほかの市町村の状況もちよっと得ながら、三十三年産という時期もございまして、それに向かっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。横山君。

○横山哲英委員

五十四ページの十九節単位納税貯蓄組合補助金でありますけれども、組合数はどのぐらいあるんですか。

○委員長（小野 稔君）

税務課長。

○税務課長（阿部 悟君）

お答えします。平成三十九年度においては、当初で十六団体でありましたけれども、実績がなかったものですから組合を解散するという取り決めがございましたので、平成四十一年度については十四団体ということになります。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかに。横山君。

○横山哲英委員

要は、その組合の件ですけれども、組合ではどういう仕事というか、どういう活動をしておりますか、納税貯蓄組合。

○委員長（小野 稔君）

税務課長。

○税務課長（阿部 悟君）

お答えします。まずもって、各時期に出る税目に対して、毎戸組合加入者からの定期的な徴収をするなど、そしてまた納期内に完納できるように徴収しているものと、それとまずは納税者に納税意識を高揚させるという目的で活動している状況です。以上です。

○委員長（小野 稔君）

横山君。

○横山哲英委員

その納税貯蓄組合に加入しているところでしたら、滞納とかないでしょう。

○委員長（小野 稔君）

税務課長。

○税務課長（阿部 悟君）

現在のところ滞納状況は確認してございません。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

保健衛生費の扶助費、ページ数は七十一ページでしょうか。この特定不妊治療費助成金六十万円とハイリスク妊産婦アクセス支援事業というのは、不妊治療を受けている方もいらっしゃるんだと思うんですけれども、実際何人分を予定してこういう助成金額が決まっているのかというようなことと、ハイリスク妊産婦アクセスの内容というのはどういう内容なのかご説明していただけたらと思います。

○委員長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えします。まず、特定不妊治療費助成のほうでございますが、四十三歳になるまで五万円を上限に支給するという、これは県の実施事業でそれにかさ上げしているものでございます。積算の内訳といたしましては、一回五万円を年二回の六名分という積算になってございます。

それから、ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金、こちらにつきましては、リスクの高いと言われる三十五歳以上の初産婦、初産が三十五歳以上になる方、ハイリスクだということで、その方々が総合周産期母子医療センターあるいは地域周産期母子医療センター、具体的には県病、それから津軽地域では国立病院、こちらを利用する際に通院する際の交通費、タクシー代だったり駐車料金代だったり、こういうふうなものを助成するというものでございまして、こちら基本額五万円の三人分という積算で計上しているものでございます。以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

浅利君。

○浅利直志委員

五万円という金額で十分なものではないのかなとも思いますけれども、いずれにしても子育てを支援すると、出産を支援するというような趣旨だと思うので可とするものでありますけれども、関連してちょっとお聞きいたします。予算書には計上されていないんですけれども、例えば骨髄バンクに対する支援というのも、最近、池江選手が出て大変話題になっておりますけれども、自治体で支援するというような場合、具体的にドナーを提供するとか、骨髄を提供するという場合、自治体で支援するのも二十町村ぐらいはあるというようなことも聞いておるんですけれども、藤崎町では骨髄バンクに対して提供するという場合、どういうふうな取り扱いになっているんでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。今、浅利委員のおっしゃるとおり、県内でもドナー登録に対する市町村の助成というものが出てきてございます。我々といたしましてもそういう声があること、あるいはそういうドナーバンクの事務局をされている

方からの訪問を受けての要請も受けてございました。それらを我々が判断した結果、三十一年度当初予算に対してドナー登録の助成費用予算の要求はいたしました。内容としては、登録されるご本人、それからご本人がお勤めの企業に対する助成金と。要望額としては、一日当たり一万円の一週間で、合わせて十四万円というものを要求いたしました。残念ながら査定でかなわなかったということでございますが。

それでその後に、県が市町村が実施した場合に助成するという事業がわかりまして、ちょっとタイミングが悪かったんですけれども、今後はまたこの骨髓バンクの登録に係る助成については設けていきたいと担当者としては考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

私もわからなかったんですけれども、県でも助成を決めたというようなこと、最近知りましたので、町でもぜひ、予算は予算であれですけれども、今後はぜひ実施のために前向きに検討していただきたいと。

先ほど、午前中に聞いたんですけれども、ページ九十六の教育費の長寿命化計画策定業務委託料です。これは小中学校五校全部というふうな説明も受けたんでありますけれども、常盤の小学校だの藤崎の小学校だの、今すぐ建てた場所で何も必要ないんでねえなというような思いもあるんですけれども、長寿命化計画、全校が補助対象だとかそういうふうなことなんだろうと思いますけれども、これを委託、六百四十三万円ほど、委託先というのは設計業者になるんですか。どういう項目を調べるんでしょうかということ。つまり、水回り、電気回りとか、耐震とかそういうようなことなんだろうということ、委託先はどこなのかということ。

もう一つ、じゃあ明德中学校も対象になるということであれば、水洗化率が明德中学校が一番おくられているというよ

うな話にもなっているんですけども、それらについても長寿命化するために、具体的に水洗化の状態何ぼだと、水回り何ぼだというような調査もするんですかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。まず、対象は施設の築年数にとらわれず全ての学校施設ということでございます。

また、業者に関しては、コンサルの設計業者ということでございます。

また、この改修に関しましては、内容は建物の屋根や屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備、その他洋式トイレの改造また空調も含んで、そういうふうな各学校のバランス等も考慮しながら状況を調査いたしまして、そして優先的に改修する建物の順位づけをして工事を進めるということでございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。佐々木君。

○佐々木政美委員

ページ数は五十二ページ、ふじさき食産業創造拠点施設指定管理料ですけども、委員長、これ関連がありますので聞いてもよろしいですか。

先般あったチラシで、指定者募集ということは、新株で増資するというふうに私は解釈しているんですけども、そういうふなあれで、きのうもおとといですか、副町長にも聞いたんですけども、町長の意見もちょっと聞きたいと思ひまして、そこら辺はどうなんですか。

○委員長（小野 稔君）

副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

休憩をお願いします。

○委員長（小野 稔君）

休憩いたします。

休 憩 午後一時三十六分

再 開 午後一時四十六分

○委員長（小野 稔君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

ふじさき食彩テラス新規出荷者大募集というチラシを私も見せていただきまして、「大」はなかったですか、募集しますという。

さっき、やっぱり具体的な品目ごとに考えているんだろうし……

○委員長（小野 稔君）

済みません、浅利君。（「ページ数ですか」の声あり）前の佐々木さんの内容でしたら、今言ったとおり、全協も来ますので、そこでもよろしくをお願いします。（「いえいえ、全協は全協ですから、私も質問をしたいと思っていましたので。ページ……」の声あり）関連ですか。（「五十二ページについて」の声あり）はい。

○浅利直志委員

五十二ページの指定管理料一千四百六十万円ほど出しているんですけども、大募集のこともあるんですけども、その拠点施設についてのまず運営について、アスパラが足りないならば、やっぱりまだ出荷していない人に出荷を呼びかける作業というか、そういうこと自体をすべきだと思うんです。

もう一つは、今全国で、結局品数をふやすには、出荷してくれ、出荷してくれと、持ってこいと言うんじゃないで、軽トラでおばちゃんたちのところに行っているようなことをやっている直売所がたくさんあるんです。そこまでやらないと、いろんな人の出荷物を収集できないと思うんですよ。それを殿様商売じゃとにかく……

○委員長（小野 稔君）

浅利君、ちゃんと質疑してください。（「いや、質疑は……」の声あり）質問は何ですか。

○浅利直志委員

質問は、拠点施設の運営についてと、俺が今まで聞いたことです。それについてどう考えているのかということと、もう一つは、あと三年ほどこのペースでやっていくんですけども、三月には決算が出るというんですけども、もう税金の申告の時期ですよ。拠点施設は経費を差し引いて税金を納めているんですか。ことしはどういうふうな状態だったんですか。売上から経費を差し引いてというようなことについてはどうですか。これも関係ないの。（「休憩」の声あり）

○委員長（小野 稔君）

休憩をお願いします。

休 憩 午後一時四十九分

再 開 午後一時四十九分

○委員長（小野 稔君）

それでは、会議を再開します。

次に質問ありませんか。奈良君。

○奈良完治委員

ちょっと話題を変えるつもりで。百七ページなんですけれども、これもちょっと浅利委員と関連なんですけれども、十五節の工事請負費、ここに中学校のサッカーのグラウンドの修繕工事というのが出ているんですけれども、課長、藤崎中のモニュメントありますよね。あれは塗装が剥げてかなり汚らしくなっているんですけれども、あの辺、こいつは載っているかなと思ったけれども載っていなかったの、その辺、学務課でつかんでいるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○委員長（小野 稔君）

関連を認めます。学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

ご指摘の件につきましては確認しております。以上です。

○委員長（小野 稔君）

奈良君。

○奈良完治委員

モニュメント、確かにお金にならないものかもしれませんが、このイメージがかなり悪くなると思いますので、あれは早目に再塗装するなり実施したほうがいいかと思うんですけれども、課長どう思いますか。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えします。まずは優先的なものから順に工事とかはやっておりますので、早期に対応は考えておりますので、検討させていただきます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

横山君。

○横山哲英委員

九十ページの除雪事業費について、修繕料が五百万ちょっとありますけれども、さきの説明では車検とかそういう説明がありましたけれども、当町では除雪の機械を何台所有しておりますか。

○委員長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。除雪の機械は藤崎の除雪センターに配置しているのは七台でございます。

藤崎の除雪センターに配置しておりますのは、ロータリーの専用除雪車が一台でございます。小型のロータリーが一台でございます。タイヤドーザーが一台でございます。そして、タイヤドーザーにアタッチメントのロータリーがついておりますのが一台でございます。常盤の除雪センターにはグレーダーが一台でございます。ロータリーの専用の除雪車が一台で、タイヤドーザーにロータリーのアタッチがついているのが一台で、一人乗り用の小型ロータリーが二台、そして八トンのタイヤドーザーが一台でございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

横山君。

○横山哲英委員

いや、車検等と説明ありましたけれども、除雪の全協でも指摘しましたけれども、六、七年全然動いていない常盤のグレーダーがあります。それは六年も全然動かなくて、保険料、車検料、ただ寝せておいても維持費はかかるんです。ことしも大変立派に除雪してもらって住民は喜んでおります。ただ、グレーダーも使えるときがすごくありました。それでも全然動かない。そういったのを無駄、私に言わせれば無駄な機械だと思っております。あつて、動かないんだもの。ここ一、二年じゃないですよ。作業日報確認したことありますか。全然グレーダー動いていないでしょう、ここ六年。（「動いてる」の声あり）動いたな、じゃあ取り消します。私、見ていないもんで。

いや、だからこういう無駄なのをなくすために、ぜひとも立派ないい機械がありますので、ぜひ来年度からでも活用するような、もしオペがなかったらコマツさんに依頼して練習するとか、事前に機械を操作する練習と言えばおかしいけれども、そういったのをぜひやってほしいから私、関連で聞いております。何とか前向きに、ある機械を使えるようお願いします。町長の見解、お願いします。

○委員長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

除雪隊の本部長でございますので、本部長としてお答えさせていただきます。購入した時期には、国土交通省のいわゆる交付金を活用して、最小限の町単独費用をとどめながら購入しました。必要性あった購入時期であったと、今最後の決裁は私が押しておりますのでそう思っております。

ただその後、農道のいわゆる五十カ所近くに及ぶ舗装工事等があって、非常に夏、秋にかけては使う場面が極端に減ったというのが実情でございます。ただ、私は本当の雪を見て、一晩で二十五センチメートルから三十センチメートル積もったのが私の記憶では五、六回くらいあったと思っています。非常に、十六工区のいわゆる外注したオペレーターも一生懸命やっているんですが、そのはき方がまずくて、一般町民からもお叱りが行った時期も多少ありました。よって、ことしこそはと建設課長にグレーダーをいい場面で活用して、オペレーターを熟練させなさいよというような指導をしたところでもございます。ことしはやっとの思いで若干出ましたけれども、来年度の十二月からの雪に備えては、雪がないうちから多少の実地訓練をさせながら、あるものは有効活用していくと。そういうことで強いまた指導をしていきたいと、そう思っております。以上であります。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。相馬君、どうぞ。

○相馬勝治委員

ページ数と言われても、明細を書いていないもので、恐らく工事費になると思います。同じく建設課です。

○委員長（小野 稔君）

内容を聞いてから判断いたします。

○相馬勝治委員

融雪にかかわる融雪溝の取水場に関する質問になります。取水場に関しては、旧常盤分は随分入っているんですけれども、藤崎地区も入っているということで、特に柏木堰は地域の方々が協力し合って取水場の取り外しをしているということで、大変いいことだと思います。しかし、常盤地区の場合、役場の職員が春秋に撤去及び設置をしているんですけれども、何人か前の課長から、やっぱりそれは地域の住民の人たちがやるべきものだと提言していますけれども、

いまだかつてそういうそぶり、そぶりは見せましたけれども、実地には走っていないと。早い話、あの取水場の老朽化もまた進んできているのが事実だと思いますけれども、やっぱりそれは地域の住民が自分たちの、早い話、屋敷の雪も投げるんですね。やっぱりその部分を踏まえて、やっぱりあれは地域の方々の管理が必要だと思うんですが、その辺のところ課長はどう思いますか。

○委員長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。融雪溝の管理については、やはり地域の住民の方々に管理してもらうのが一番だと考えております。そして、近年は柏木堰とかは収納するスペースがありますので地域を管理してもらおうと。それで、矢沢、中島地区の融雪溝に関しても説明会を行いまして、管理してもらおうようにしております。古い常盤地区の融雪溝で藤崎地区の三三九などのやはり融雪溝に関しては、収納するスペースがございません。よって、なかなか地域の住民の方は管理できないというふうに思っております。

そして、平成三十年から、常盤地区の取水板の設置も業者に委託してもらいました。というのは、三十一年度から、運転技能員が一人欠けるということで、そういう体制もございますので、取水板については藤崎同様、常盤地区も委託ということで、今後も実施していきたいと思っております。以上です。

○委員長（小野 稔君）

相馬君。

○相馬勝治委員

委託、委託と言うんですけれども、維持費とかそういうのを地域の方々が払っているわけじゃないですよ。水道料

とか電気料とか、ポンプの壊れたりすればさ。融雪溝のないところは、みんな軽トラとかさまざまな道具、車両を使って投げているんですよ、はっきり言って。やっぱりそのぐらいはやってほしいなと思っているんですけども、町長、その辺どう思いますか。

○委員長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

全く地域のコミュニティーづくりあるいは除排雪、お話は、一旦こう決めてしまえば変更ないというのが大体行政であって、ただ住民参画型のまちづくりをするにはやっぱり地域のいわゆるボランティア精神、あるいは多少町の財政も考えていただいて、このぐらいは私たちでできるのかなという話しかけも呼びかけも今後対応していきたいと、そう思っています。

予算化は、常盤地区そしてまた藤崎地区の既存のいわゆる組合がないところ、委員会がないところは直営でやるというような答弁させていただきましたけれども、ことしの冬、雪が降るまでまだ十カ月以上ありますので、いろいろな意味で担当課に精査させて検討していきたいと思っています。

○委員長（小野 稔君）

相馬君。

○相馬勝治委員

毎年降る雪ですので、やっぱりその地域の方々の協力もなければならぬし、また協力して理解もしてもらわなければ、いざ雪が降ったときにあふあふというときもありますので、何とかその辺のところ協力してもらえるようお願いしておきます。

そしてまた、さっき課長が言ったように、八トンのタイヤドーザーなんて、そんなのありませんので、その辺のところをもうちょっと書類を見ながら確認してください。

○委員長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。工藤君。

○工藤健一委員

九十六ページの十三節委託料のP C B廃棄物処理業務委託料なんですけれども、これは大体何キロぐらいと、三十年度に何キログラム処分したんですか。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。P C Bの廃棄物処理業務委託料ということで、これにつきましては平成二十年の九月に常盤小学校で発生した教室での蛍光灯安定器破裂による大量の汚染物について、国の指導を受けながら、平成二十六年度には高濃度の安定器を廃棄処分いたしまして、その他の汚染物につきましては、二十九年度、昨年度には残っている産業廃棄物の仕分け業務を専門業者と委託契約いたしまして、P C Bの汚染物が二十五個、産業廃棄物が九個保管しております。

そして今年度、保管してあるこのP C Bの廃棄物を、高濃度、低濃度廃棄物に分別してもらって委託契約を結びまして、分析の結果、保管している廃棄物については高濃度の汚染物はなく、低濃度産業廃棄物のみとなったことから、今回この低濃度のP C B汚染物千百十九・五キログラムを八戸市にあります専門業者へ廃棄処分してもらうということで予算計上しているものでございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

工藤君。

○工藤健一委員

まだ相当数ありますか。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

今年度予算化しましたこの分で、最後になります。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。野呂君。

○野呂日出男委員

ページ数は四十六ページの総務管理費の中の財産管理費ですけれども、その中に航空写真の委託費がありますけれども、この中身について説明してください。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答え申し上げます。航空写真画像作成業務委託料四百五万九千円でございますがこれは平成二十八年度に作成した航空写真の更新の業務となっております。今回も前回同様、近隣の市町村と連携して行う、その委託料でございます。以上であります。

○委員長（小野 稔君）

野呂君。

○野呂日出男委員

八十五ページ、商工費の中の十三節ですけれども、スタンプラリーが毎年行われているようですけれども、その成果等についてどの程度の費用対効果までとはなかなかいきませんが、どのような形で今まで進んできて、また今回また予算計上したのか、また見直しをお願いしたいと思います。

○委員長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

細かい数字については、後ほど担当課から説明させていただきます。

いわゆる私が町長に就任してから六月の最終日曜日に、今の食彩ときわ館の後に立地したふじさき食彩テラスの駐車場を活用して、ずっと藤崎のグルメのイベントということで、町の農産物、食材を活用したふじワングランプリをずっと実施してきたところでございます。

それで、三年目に当たって、今私の隣の隣にいる総務課長、その当時企画財政課長だと思ってございます。一過性の花火大会で終わらせるなど、我が町のいわゆるレストランであれ、お菓子屋さんであれ、あるいはパン屋さんであれ、次の商売につなげるようなグルメのラリーをやっていただきたいということでこの実施になってきたところでもございます。県内外から非常にたくさんのお客様、スタンプラリーも年々、年々、実績も向上してきておりますので、これも我が町を発信するために、次年度はもちろんのこと、継続して実施していきたいと思ってございます。

数字に関しては担当課長から説明させます。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榑 淳一君）

お答え申し上げます。グルめぐりスタンプラリーの参加者及び店舗数についてお答え申し上げます。今年度も昨年度同様、参加店舗は十八店舗でございました。そして、応募者数でございますが、百四十五人、前年度は百九人でございますので、三十五名の増となっております。以上であります。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

ページ数はございません。当てはまらないんだ。

○委員長（小野 稔君）

じゃあ座ってください。（「座らないです」の声あり）何て言いましたか。（「説明資料に地方消費税……」の声あり）ちょっと待ってください。待ってください。まずはページ数をお願いします。（「ページ数がないんです。説明資料、消費税の増税交付金にかかわる社会保障……」の声あり）関連質問ですか。関連ということですか。（「関連でないよ。我々の予算書につけている行政の説明資料ですよ」の声あり）そのページ数は何ページですか。（「ページ数。歳入については地方消費税の交付分にかかわることですけども。我々、こう出しているじゃないですか、これ。説明資料として。これについて私、先ほど企画財政課長が説明していましたがけれども、予算書に附属して説明している、消費税分は全部四項目、医療、福祉、介護、それから子育て支援に使うんですよという、その藤崎町における具体的なことだから、ページ数がないんです、委員長」の声あり）はい。

○浅利直志委員

それで、お聞きしたいのは、まず課長先ほど説明したんですけれども、早い話がここの中で一般財源となって引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分）の市町村交付金というようなことで、一億一千十四万か、いや一億一千四十万円、失礼しました。これをこれなんですというふうになっているんですけれども、これは、引き上げ分というのは五%から八%になったときの引き上げ分なんですか、それとも現況の八%から十%になったときの引き上げ分というふうに考えればよろしいんですか。どうでしょう。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榑 淳一君）

お答え申し上げます。増税分は五%から八%に引き上げられた分でございます。以上であります。

○委員長（小野 稔君）

浅利君。

○浅利直志委員

そうしますと、予算書の収入の中では消費税分の二千万円ほど五カ月分、半年分で二千万円ほど増額になります地方消費税交付金ですね。この予算、二十一ページのところでは、ことしは二億五千万円ほど見ているわけなんですよ、二億五千万円、ですよ。二十一ページの地方消費税交付金、これ二億五千万円ほど見えていますよね。前年度対比で二千万円ですね。そうすると、この増税、この辺の一億一千百四十万円というのとちょっと何かどういう関係になるのかなというふうに思うんですけれども、その辺がちょっと理解できないというのが私の質問なんです。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榑 淳一君）

お答え申し上げます。この歳出なんですけれども、地方消費税の中で入ってきた消費税と、その中の入ってくる社会保障の割合で算出してございます。今回、前年度に比べまして地方消費税を二千万円増としてございますけれども、この予算について歳入割れが起きないようにちょっときつ目に予算を見ているのでこのような結果になっているものでございます。以上であります。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は九十七ページです。スクールバス運行業務委託料、これに関連で巡回バス、それからもう一つは福祉バス、それと関連、三つの業務委託内容をお尋ねします。

○委員長（小野 稔君）

まずはどっちから。学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。スクールバスの運行業務委託料でございますが、スクールバスは三台です。三台でこの運行業務の委託契約をしておりますが、これにつきましては中央小学校で二台、常盤小学校で一台、これがいわゆる登下校のスクールバス運行業務を行っているものでございます。

あと、冬期間、藤崎小学校のスクールバス運行業務、これもまた冬期間のみ委託契約している状況でございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

吉村君。

○吉村忠男委員

そうすれば、町のバスを使ってやっているんですけれども、ここに出ている数字は人件費ですか。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。この委託契約の内容につきましては、いわゆる賃金から法定厚生費、消耗品費、車検手数料、自動車保険、定期点検整備費とか全て含んだものを契約しているものでございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

吉村君。

○吉村忠男委員

そうすれば、この金額の数字の中に保険料とか、それから車検料とか、そういう維持管理費も含んでいる数字ですか。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

そのとおりでございます。

○委員長（小野 稔君）

吉村君。

○吉村忠男委員

これ、巡回、福祉、スクールバス、三つで大体この予算の中身を見ますと約三千七百万円ぐらいの金額が書かれていますけれども、隣の話をするればちょっとあれだけれども、田舎館村では車両を持ち込んでやっているようでございますが、当町は結局バスそのものの車両は町のバスなんだよな、と思いますけれども。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

町所有のバスでございます。

○委員長（小野 稔君）

吉村君。

○吉村忠男委員

私、個人的な意見でございますが、またちょっと近隣の町村を例にとりましてけれども、除雪をやっているのも同じで、あれは車両を持ち込んでやるのも一つの考えだと思いましたがけれども、その辺はどう考えておりますか。その考えは持っていますか。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

スクールバスにつきましては、町で今所有している三台が、まだ現在、使用十分にできるということですので、今の状況を続けていきたいと考えていました。以上です。

○委員長（小野 稔君）

吉村君。

○吉村忠男委員

これ、やっぱり近隣の町村の中身の話とかを聞きながら、やっぱり持ち込んでやった場合、また車両を与えてやった場合、そういうのを検討することも必要だと思いますけれども。

○委員長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今、たまたまスクールバス、そしてまた福祉バス、そして巡回バス、今の現状ではまだ直営で、取得したものがまだこれから向こう何年にもわたって大丈夫だというような車両の年数だと、減価償却の年数だと思っています。ただ、これは青森県に限らず全国的に民営化されてきているのも、これは事実でありまして、まずは県内の四十市町村のデータを担当課にそれぞれ集めさせます。その中で、向こう何年ぐらいたった後には耐用年数が来るから、そのときに限っては直営あるいは民間委託というのは、全部車両もお願いして民間委託というのもやっぱりこれは考えていかなければならないだろうと、そう思うのでございますので、ここ数年はまだ直営で経営していくということで、近い将来には検討するというご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小野 稔君）

吉村君。

○吉村忠男委員

今の町長の答弁のように、やっぱり何かと町を考える、これから地方交付税あたりも減額になっていく、合併特例債もある程度減っていると、そういうことも考えますので、やっぱりこれ、前向きに検討してみてもらいたいと思います。

要望しておきます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

ページ数は五十五ページ、戸籍住民登録費。その中の一目の戸籍住民登録費ですが、戸籍総合システム構築業務委託料二千百八十一万円ほど計上しておるんですけども、これは何か三、四年前にも計上したような記憶もあるんですけども、内容的にもう使い物にならなくなったから新しく更新するんですよということだと思んですけども、内容的にはどんな内容になっていらっしゃるのか、システムだから、これはシステムだけじゃなく機械も一緒なのかどうかというその辺の内訳を説明していただきたい。

○委員長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

お答えします。三、四年ほど前と委員申しましたが、二十七年三月に現行システムは更新しております。まず、その理由としては後ほど述べますが、内訳としてはシステムハードの関連が一千二百五十二万八千円、それからシステムの構築費用が九百二十八万八千円となっております。そして、そのシステムのハード関連の中身なんですけど、Windowsサーバーの2016、それからオラクルデータベースというソフトウェア、それからサーバーオペレーションサポートツールというシステム、それからサーバー本体が二台、それからディスプレイが一台、それから無停電電源装置が五台、窓口用端末が五台、その他プリンター三台、サーバー収納ラック等となっております。

そして、その構築費用のほうですが、九百二十八万八千円の中身なんですけど、方式の設計と、それから機器の仕様書

の作成、導入資料書の作成、セットアップ、運搬、新環境移植となっております。

更新の理由なのですが、Windowsサーバー2008のサポートが二千二十年一月で終了します。それから、システム機器の法定耐用年数が五年を超えているためです。ちなみに、国税庁の減価償却資産の耐用年数に関する省令の別表第一では、パソコンの耐用年数が四年、サーバー等が五年となっております。

更新理由の二としては、以前、先ほど現行システムは平成二十七年の三月に更新していると申し上げましたが、前回の更新は耐用年数を超えて七年で更新しました。そしてその六年目、七年目は安定した稼働ができなかったということです。ちなみにその内容を申しますと、稼働の六年目、平成二十五年度ですが、端末二台のディスプレイが表示されなくなりました。それで対処方法としては、一台は管財係から借りて、一台は出張所から借用したということです。結果的に端末一台が使用不能になったと、それから無停電電源装置の交換もしました。それから、稼働七年目では、五月ごろハードディスクの冷却装置が故障によって端末一台が不調で、小型扇風機を使用して、システムの更新まで外部から冷却したということでありまして。それから、十月ごろサーバーの無停電電源装置が不調となったということでありまして。システム構築に係る費用としては以上であります。

○委員長（小野 稔君）

浅利君。

○浅利直志委員

何か小型扇風機を使って冷却をして辛うじて稼働したとか、あるいはまた二台使えなくなったから借りてきたとか、大分前回更新時には深刻な状態だったような答弁でありましたけれども、それでそんなにがたがくるそのものがちょっと弱々しいんじゃないのかなと。それほど大都市部と違って戸籍の利用頻度があるというふうにも思えないんですけども、これは全体は富士通でやって、そして戸籍の台帳はゼロックスといたしますか、そういうふうなことで聞いておる

んですけれども、何かそれもどうしてそうなったのかなと、我々が知らないだけかなと、ずっと前からそうなのかなと
いうか、それでシステムにふぐあいが出るとかそういうような、ゼロックスと富士のシステムに庁舎全体がなっている
というのと、それでふぐあいが出るとかそういうようなことはないのでしょうか。現状認識についてお聞き致します。

○委員長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

お答えします。細かいことは分かりませんが、私の先入観としては、富士ゼロックスということですので、も
ともとは系統は同じところなのかなと思っておりました。そして、例えば役場の庁舎のシステムであっても、その内訳
としては、例えば今、富士通で、扶桑電通で全部のシステムを取り扱っていますけれども、全部のシステムを富士通で
用意できているわけではありません。違うメーカーのシステムもあって、そこで連結をうまくしているということであ
りますので、その関連するソフトウェアの連携は自動的に、事前に詳細なチェックを何回もしておりますので、仮にエ
ラーが出たとしても、一つずつその都度潰しをかけていっている状況だと思います。以上です。

○委員長（小野 稔君）

浅利君。

○浅利直志委員

私が言いたいのは、私も全くの素人なのであれだけでも、じゃあそのゼロックスをこれも富士通にこれぐらい投資
してやるというんだったら、富士通にこれも変えちゃいますよというようなときにはどれくらいかかるんですかとか、
そういう比較、価格の比較検討といいますか、つまりゼロックスで戸籍の部分を持っているということは、何というか、
富士通と結ぶひもづけなりそういうようなことも対応せざるを得ないというようなことでもあるので、これは比較検討

してみたこともあるものなんでしょうかということをお聞きしたいと思います。休憩でもいいです。

○委員長（小野 稔君）

休憩いたします。

休 憩 午後二時二十九分

再 開 午後二時三十一分

○委員長（小野 稔君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

町道の、ページ数が八十八ページでございましょうか。八十八、八十九ページにわたることなんですけれども、九十ページでしょか。済みません、申しわけないです。次から次へと移転しまして申しわけございません。工事請負費の七千三百二十二万円ほど、九十ページを見ているんですけれども、この中に常盤小学校横線だとかそういう予算の内容は入っているんでしょうか。その次の二十二節の補償及び賠償金百八万円とかとなるんですけれども、この七千三百二十二万円と百八万円の内容を明らかにしていただきたいと思います。

○委員長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。工事請負費の町道整備費の中身なんですけれども、これは交付金事業でございまして、内容は舗装工

事と矢沢の融雪溝の工事と、橋梁の補修の工事でございます。そして、補償金は矢沢の融雪溝の工事に伴う電柱移転の補償でございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

じゃあ私の質問が的を射ていなかったもので、工事請負費は、これは社会資本整備にかかわる町道の融雪溝などの整備だというようなことなんですけれども、関連して聞いた常盤小学校横線の調査費、整備費というのは、予算化されたのでしょうか。その辺について具体的に、どういう工事をなさるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

常盤横線ですよね。（「休憩しますか」の声あり）済みません、休憩お願いします。

○委員長（小野 稔君）

休憩いたします。

休 憩 午後二時三十五分

再 開 午後二時三十五分

○委員長（小野 稔君）

休憩を取り消し、会議を再開します。

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。常盤のその工事は、道路維持費の十五節でございます。八十八ページの十五節工事請負費、町道等整備に計上してございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから本案を採決します。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野 稔君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利君。

○浅利直志委員

本年の予算は七十一億円余りで、福祉や教育、そして町道整備、そして黒星病対策も含めて積極的に取り組んでいただきました。各課や財政課のご苦勞に感謝したいと思います。

しかしながら、次の点で賛同できません。

その一つは、全般的ではないけれども、これから検討するということもあるんですけども、消費税八％から十％への増税を見込んだ予算であるということでもあります。私どもは消費税以外の税源を探すべきだというふうに思っております。承継優遇税制を変える、あるいはまた震災復興負担のこの問題も、法人も負担すべきだというようなことだとか、

大企業の内部留保に対する課税、あるいは超巨大IT産業に対する課税を新たに検討するということだとか、あるいはF35の爆買はやめるべきだというようなことだとか、新たな税源を探求すべきだと、別な道を探るべきだという点で賛同できません。

二つ目は、原子力施設対策助成金二千百万円、依然として使われているというこの問題です。

最後、三つ目は、南黒福祉事務組合を廃止することに賛同できないので、本案に賛同できません。以上です。

○委員長（小野 稔君）

次に、原案に賛成の者の発言を許します。奈良君。

○奈良完治委員

平成三十一年度予算に賛成するものであります。

財政運営上、最も重要な普通交付税が平成二十七年度から合併算定がえ、交付額の段階的減額で始まっている中で、平成三十一年は平成三十年度より五千万円程度の減の三十億円前後と推測される中での優先度、重要度を考慮しながら作成した予算と評価するものと思います。

具体的には、人口減少の是正、定住推進を含めた地域おこし協力隊の活用、若者移住すまいづくり事業及び子育て世代定住促進事業などの事業、それから子育て支援については小中学生の医療費補助の継続、そして対象学年を六年まで拡充した学童保育など、そして幼児フッ素塗布事業、また母子保健システムの導入などの充実。社会資本整備においては、ただいま話題になりました懸案事項でありました常盤横線の道路整備に一億四千万円余りで整備し、消流雪溝の整備事業や町営住宅の改修など、町民の安心安全に関する生活できる環境づくりに腐心した予算であると考え、平成三十一年度予算を承認すべきと思います、賛成するものであります。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。この採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立お願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野 稔君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時四十一分
